
JAIR Newsletter

No.126 December 2010

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

学会の転機を迎えて —理事長就任のご挨拶—

古城 佳子

このたび、田中明彦前理事長の後任として、理事長の大役を仰せつかることになりました。このような重責を担うに当たり胃が痛む思いしておりますが、微力ながら精一杯努める所存ですので、どうぞよろしくお願い致します。

21世紀に入り最初の10年が過ぎましたが、変動する世界が直面する課題は依然として多く、国際政治学の知見はますます必要とされています。このような状況において、知的共同体としての学会の役割は、これまで以上に大きいと考えざるを得ません。今期においては、次の3点に力を注ぎたいと思います。

第一に、学会をこれまで以上に知的論争の場にすることです。学会は、これまで国際関係に生起する問題の解明を追究してきた多くの研究者の知的営為の積み重ねによって発展してきました。研究大会における報告や学会誌での論文発表を通じて、数多くの研究成果が生み出されてきたことを考えると、研究大会や和文及び英文の学会誌のいっそうの活性化を引き続き図ることは、最優先の課題です。日本国際政治学会は、理論研究、歴史研究、地域研究など多様なディシプリンの研究者を抱えていることに強みがありますが、それぞれのディシプリンに閉じてしまうことは、この強みの意義を小さくしかねません。ディシプリンをまたぐ課題や若手やベテランを問わず多くの会員が共有する問題についての活発な議論ができる場としての学会を目指したいと思いません。

第二は、政府による公益法人制度改革への対応です。日本国際政治学会は、非営利型の一般財団法人への移行を目指していますが、2013年11月末日までに新制度上の法人に移行しなければ学会の解散という事態が発生してしまいます。学会の将来を左右しかねない重要な課題ですので、周到に手続きを踏み準備しなければなりません。公益法人制度改革検討委員会を中心に、財政を始めとする多岐にわたる条件を整えるための体制をつくり対応します。会員諸氏には、必要な情報を提供しますので、問題意識を共有していただくようお願い致します。

第三に、学会運営の改善です。日本国際政治学会は、会員数2000名を超える学会となり、国際交流や研究発信、若手の研究支援等の活動を、透明性を確保し公正に行うには多大な労力を要するようになってきています。大規模な研究大会の運営はその典型です。理事を始め、学会運営に携わる会員の負担は増加の一途をたどっています。学会の持続的かつ健全な運営のためにも、学会運営の効率化や負担が一部の会員に集中しないようなしくみを検討する時期に来ているように思います。公益法人制度改革という転機を迎える時期に、学会運営について合わせて検討していくことが、今後の学会の発展にとって必要だと考えます。

この転機を学会の発展につなげて行くには、会員の皆さまのご協力が欠かせません。ご協力のほど、どうぞよろしくお願い致します。

2010年度札幌大会報告 大会実行委員会より:報告とお礼

今年度の研究大会は10月29日から31日まで、札幌コンベンションセンターで開催されました。海外からの招聘者5名を含めて636名が参加され、共通論題と17の部会および39の分科会が開催されて、盛会のうちに3日間におたる研究大会が終了したことをご報告申し上げます。また、本研究大会に参加された多くの一般会員、学生会員ならびに非会員の皆様に、厚くお礼を申し上げます。今年度の研究大会では、部会のひとつを市民公開講座とすることになり、今回は部会16「国際関係論(国際政治学)におけるNGO研究－現状と課題を中心に」を市民公開講座として開催しました。また、学会賞の第3回表彰式が総会の後に行われ、五十嵐誠一会員(千葉大学)が受賞者として表彰されました。

大ホールで開催された懇親会は、381名が参加され、田中明彦理事長の挨拶、平野健一郎名誉理事による乾杯の後、和やかに行われました。北海道ならではの料理とここでしか飲めないビールに多くの皆さんが楽しんでくださったように思います。

今後改善すべき課題も残りましたが、日本旅行の的確な差配により、大会の当日業務は円滑に進みました。昨年度の実行委員長栗栖薫子会員の、迅速で的確なアドバイス、飯田敬輔事務局主任、企画研究委員会主任の佐々木卓也会員、分科会代表幹事の庄司潤一郎会員、広報委員会の川島真会員など担当者の方々は大変お世話になりました。

最後に、今回は共同研究・共同利用拠点として、北海道大学スラブ研究センターが側面から研究大会をサポートさせていただいたことをご報告させていただきます。エズラ・ボーゲル氏らの招請、共通論題への支援に加え、センターの研究員が、鈴木一人会員及び北大公共政策大学院の学生たちとともに、大会期間中のロジを支えてくれました。とくに藤森信吉研究員と事務局の合田由美子さんの奮闘なくしては、大会は無事終えることはできなかったでしょう。

今回の大会を支えてくださったすべての皆様と参加者の方々へ、ここに謹んで厚くお礼を申し上げます。

(大会実行委員長 岩下 明裕)

法人制度改革について

2008年12月に施行された法令により、財団法人日本国際政治学会は、特例民法法人に移行しました。これは暫定措置であり、2013年11月末日までに新制度上の法人に移行しなければ学会を解散しなければなりません。

この件について、学会では法人制度改革のタスクフォースを編成し、準備を進めてまいりました。まず、2009年度総会でご報告いたしましたように、公益財団法人ではなく、非営利型の一般財団法人への移行を目指すことといたしました。これは、寄付金への依存が大きい組織でない限り、公益財団法人への申請は難しく、また会員へのメリットも少ないという判断によるものです。

次の課題は、以下の5つです。

- (1) 現在の寄付行為に代わる新たな定款の策定
- (2) 新法人の評議員を選出する評議員選定委員の選出方法の策定
- (3) 評議員選定委員の選出
- (4) 公益目的支出計画の策定
- (5) 事業計画申請書の作成と提出

これらはいずれも、新制度の要請する条件を満たし、非営利目的の一般財団法人として認可を得るために必要な作業です。まず定款については、現在の学会運営に沿う内容のものを準備しております。評議員選定委員会については、理事・評議員・監事の他に学会外からも委員を選任することが法令で求められており、この手続きも慎重に進めなければなりません。また、学会財産の今後の運用について記した公益目的支出計画の策定も大き

な課題です。それがすべて終わった段階で、事業計画申請書を作成し、関係官庁の認可を求めることになりません。

寄付行為の定めるところでは、上記の作業はいずれも理事会と評議員会の同意が得られればよいものとされています。とはいえ、学会運営の基礎に関わる事項だけに、会員の皆様にご報告する責任があるかと思えます。今後とも、法人制度改革の状況についてニューズレターでご報告をいたしますので、ぜひご検討をいただきますよう、お願い申し上げます。

(公益法人制度改革検討委員会主任 藤原 帰一)

『日本国際政治学会倫理綱領』制定

日本国際政治学会の倫理綱領が下記のように制定されました。

特例民法法人日本国際政治学会倫理綱領

趣旨

本学会は、特例民法法人としての寄附行為第3条において「国際政治、国際政治史並びにこれに関連する国際経済その他の学術の研究、発表、及び普及を図り、これら研究者相互の親睦協力を図ることを目的とする」と謳っている。第4条は、この目的を達成するための事業として、以下のものを挙げる。

1. 国際政治、国際政治史並びにこれに関連する国際経済その他の学術の研究及び調査
2. 会誌及び書籍の発行
3. 部会、研究会及び講演会の開催
4. 本会と目的を同じとする内外諸団体との連絡
5. その他理事会において必要と認める事業

以上の学会の事業を行うにあたり、学会と会員の一人ひとり、市民社会において当然に期待される法的・倫理的な規範を遵守することが求められるだけでなく、学術研究とその教育に携わる専門家が集う学会とその会員として、より高い水準の法的・倫理的な規範を遵守する義務を負っていると考えられる。

以上の趣旨に基づき、会員として遵守すべき項目を以下に定める。

- 第1条【公正と信頼の確保】会員は、自らの研究と教育および学会運営にあたって、公正を維持し、社会的な信頼を損なわないように努めなければならない。
- 第2条【法令遵守】会員は、自らの研究と教育および学会運営にあたって、法令を遵守するとともに、誠実に行動しなければならない。
- 第3条【プライバシーの保護と人権の尊重】会員は、自らの研究と教育および学会運営にあたって、社会的な影響を配慮し、関係する人々のプライバシーの保護と人権の尊重に努めなければならない。
- 第4条【差別の禁止】会員は、思想信条・性別・性的指向・年齢・出自・国籍・宗教および民族的な背景・経歴・障がいの有無・家族状況などを理由として、個人および団体に差別的な取り扱いを行ってはならない。
- 第5条【ハラスメントの禁止】会員は、セクシャル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、およそハラスメントにあたる行為を行ってはならない。
- 第6条【著作権侵害の禁止】会員は、他者の研究のオリジナリティを尊重し、著作権などを侵害してはならない。
- 第7条【剽窃・盗用、データのねつ造・改ざんの禁止】会員は、他者の研究成果を剽窃・盗用してはならない。また、研究の過程で得られたデータのねつ造および改ざんをしてはならない。
- 第8条【研究資金の適正な使用】会員は、他者より補助・委託された研究資金を適正に使用しなければならない。
- 第9条【研究成果の公益性】会員は、研究の公益性と社会的責任を自覚し、研究成果の公表に努め、社会的な還元を努めなければならない。

第10条【倫理委員会の設置】本綱領の目的を実現するため、日本国際政治学会倫理委員会を設置する。

第11条【綱領の変更】本綱領の変更は、日本国際政治学会理事会の決議による。

付則 1. 本綱領は、2010年11月1日より施行する。

国際政治学会第3回奨励賞決定

選定にあたって

今年度の学会奨励賞は、五十嵐誠一「東南アジアの新しい地域秩序とトランスナショナルな市民社会の地平」へ贈られました。選考対象となった論文は、全部で29編(2009年度に発刊された『国際政治』と*International Relations of the Asia-Pacific*所収の論文からそれぞれ27編と2編)でした。

選考委員のほぼ共通した印象は、今回の対象となった多くが質の高い論文だったことです。選考を重ねる中で、外交史、国際機関、同盟、計量分析など着実かつ完成度の高い4編ないし5編の論文へと審査は絞られてきました。最終的に、オリジナリティーにおいて相対的に注目を得た五十嵐論文へ、選考委員の議論が集中していきました。市民社会の担い手がエリート層であるとする従来の東南アジア研究から脱却した新たな動きに着目した同論文の評価は、日本における国際関係論の研究において先端を切り拓くのに相応しいのかどうかの視点から行われました。同論文が取り上げたNGO活動の拠点とするカウンターエリートたちの人権保障の国際レジーム形成への動きの分析は、新たな時代の風を象徴する研究であるとして高い評価を受けました。

学会奨励賞の対象となる『国際政治』は、特集論文を主体とする号が3つ、独立論文だけを所収する号が1つとなっています。そして、*International Relations of the Asia-Pacific*は、3つの号です。特集号では、特定の企画の下で所収論文の役割がそれぞれ決められるため、個々の論文はいくつかの条件のもとで準備されます。それに比べ、独立論文号の所収論文は自由な発想のもとで準備されるためか、野心的かつ大胆な分析へと展開する傾向があるようです。

実際には特集号にも着実かつチャレンジングな論文があり、今回の学会奨励賞は前年度に引き続き特集号所収の論文から選ばれています。その点からも対象論文の水準の高さがうかがえます。独立論文号では、自由に論を展開できる割に、分析のまとまりを重視する論文があるのも事実です。博士論文のエッセンスを凝縮したような論文です。また、*International Relations of the Asia-Pacific* 所収に学会奨励賞の対象論文が少ないのは、会員の投稿が少ない事情を反映しています。さまざまな論文が、学会奨励賞の対象となるよう窓口を広くしています。これまでも意欲的な論文が対象となってきました。今後も、日本の国際関係論研究のさらなる飛躍を記す論文を期待しています。

(学会賞選定委員会前主任 我部 政明)

受賞の言葉

このたびは、学会奨励賞という栄誉を賜りましたこと、身に余る光栄と存じ、心より厚く御礼を申し上げます。このような賞を賜りましたのも、数多くの先生方のご指導とご助言、大学院の先輩、後輩、友人の叱咤激励、関係者のご協力とご支援の賜物でございます。ここに深く感謝申し上げる次第でございます。

私は、修士課程に入学してから現在に至るまで、東アジアの市民社会についての研究に継続して取り組んでまいりました。当初はナショナル・レベルの市民社会の活動ばかりに目を向けておりましたが、次第にリージョナル・レベルでの国境を越えた市民社会のネットワークにも強い関心を持つようになりました。研究関心が拡大したのは、ここ10年あまりで市民社会のトランスナショナルなネットワークが矚目に値する発達を遂げてきたからです。市民社会の実証研究は、巷間広く流布した文献に依存するだけでは成しえないところに難しさや遣り甲斐があると感じております。市民社会の多様な主体の活動を正確に把握するためには、常に現地へ赴き、可能なかぎり多くの関係者に聞き取り調査を行わなければなりません。拙稿は、このような現場重視のスタイルを貫いた末に辿り着いた暫定的な着地点であり、ゆうに100人を越える現地関係者の協力なくしては成しえないものでした。

7、8年ぐらい前から私は、「東アジアの地域主義とトランスナショナル市民社会」という未開拓のテーマに取り組んでおりますが、拙稿はその一部でもあります。先行研究の言説を俯瞰いたしますと、市民社会の役割に懐疑的な論調が根強くある一方で、市民社会の持つポテンシャルを積極的に評価する意見も増えつつあります。よって、市民社会の活動を実証的に把握する作業は、ますます重要になると思われれます。今後の研究では、市民社会のトランスナショナルなネットワークの活動をイシューごとに考察し、それらが創出する「下」からの地域主義が「上」からの国家主導のフォーマルな地域主義にいかなる影響を与えうるのかを明らかにしていきたいと考えております。この作業は、自ずと市民社会の視座から見たあるべき「ASEAN 共同体像」「東アジア共同体像」を照射することにもつながるでしょう。その一端となる拙稿によって、東アジアの地域主義と市民社会に関する学術的、政策的な議論に多少なりとも新たな知見を与えることができたとすれば、望外の喜びでございます。無論、拙稿の内容は発展途上にあります。皆さまからご批判とご叱責を賜りながら、研究を進展させてゆく所存です。

最後となりますが、このような名誉ある賞を賜りましたことを一層の励みといたしまして、日々研鑽に努め、本学会のさらなる発展に少しでも貢献できるよう鋭意邁進してゆく所存でございます。まだまだ未熟者ではございますが、皆さま、今後ともご指導とご鞭撻の程をどうかよろしくご願い申し上げます。 (五十嵐 誠一)

次年度(2011年度)部会企画・報告募集

2011年度研究大会(2011年11月11日(金)～13日(日)、つくば国際会議場)における自由応募の部会企画と自由論題報告を募集します。委員会での選考の上、企画として採用させていただきます。

なお、自由応募の部会における報告者、および自由論題の報告者は、大会前の期限を厳守して報告論文を提出し、HPにアップロードする必要があります。くれぐれもよろしくご協力のほどお願い致します。

【応募要領】

(1) 応募用紙をご用意ください。学会 HP からダウンロードした用紙、あるいはお手元に届くニューズレターに同封した用紙をお使いください。

(2) 応募用紙に、以下の必要事項を記入してください。

* 自由応募の部会企画の場合

- ① 応募される方の氏名・会員資格・所属・連絡先
- ② 部会のテーマ
- ③ 企画の主旨(800～1200字程度)
- ④ 部会の構成案(司会・報告者・討論者の氏名・会員資格・所属)

* 自由論題報告の場合

- ① 応募される方の氏名・会員資格・所属・連絡先
- ② 報告のテーマ
- ③ 企画の主旨(800～1200字程度)

(3) 締切:2011年2月11日(金)(必着)

(4) 応募方法

e-mail、FAX、郵送のいずれかの方法で、「日本国際政治学会 2011年度研究大会部会企画・報告募集」と明記の上、以下までお送りください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋3丁目34-1
立教大学法学部 竹中千春
Tel.&FAX:03-3985-2933
e-mail:jairkikaku@yahoo.co.jp

【応募に際しての注意事項】

本学会では、多くの会員に報告を行っていただくため、以下のような内規を基準に自由応募の部会企画および自由論題の選考を行っています。応募の際にご参照ください。

* 部会参加に関する内規(2009年3月理事会で再確認)

1. 部会参加者は、原則として会員および入会申請中の者とする。
2. 報告案の申請時に、過去2年間に開催された研究大会で部会の報告を行った者は、報告者となることできない。この原則は、司会者および討論者については適用しない。ただし、同じ会員の登場はできるだけ避けるよう、企画側として努力する。
3. 同一の研究大会で、部会と分科会での報告を兼ねることはできない。ただしいずれか一方の報告者が、他方の司会または討論を担当することは妨げない。

以上です。いろいろな条件を付けて恐縮ですが、どうぞくれぐれも奮ってご応募ください。何かご不明の点などがございましたら、上記にご遠慮なくご連絡ください。
(企画・研究委員会主任 竹中 千春)

学会事務局からのお知らせ

時下、会員の皆様にはご清祥のこととお慶び申し上げます。

本年(2010年)の評議員選挙の結果を受けて、11月14日の2010-2012年期第2回評議員会において正式に今期の理事および監事が選任されるとともに、同日の第1回理事会において今期の理事長(古城佳子会員)、副理事長(酒井啓子会員)、事務局主任(石田淳会員)が選任されました。これに伴い、下記の通り今期の評議員、理事、監事が確定しましたのでここにご報告申し上げます。

評議員	赤木完爾	天児 慧	五百旗頭 真	猪口 孝	遠藤誠治
	大芝 亮	我部政明	北岡伸一	吉川 元	久保文明
	国分良成	坂元一哉	下斗米伸夫	高原明生	田中明彦
	田村慶子	羽場久美子	細谷雄一	李 鍾元	渡邊啓貴
監事	小此木政夫	山本吉宣			
理事	飯田敬輔	石田 淳	岩下明裕	遠藤 貢	大島美穂
	大津留(北川)智恵子	大矢根 聡	栗栖薫子	古城佳子	酒井啓子
	佐々木卓也	添谷芳秀	竹中千春	田所昌幸	中西 寛
	藤原帰一				

詳細な組織運営図につきましては、各委員会の構成が確定次第、ニューズレターおよび学会ホームページを通じて会員の皆様にお知らせ申し上げます。

なお、いわゆる法人制度改革に関する学会の対応につきましては、2009年11月6日の第5回評議員会において非営利型の一般財団法人への移行を選択するという方針を確認しました(JAIR Newsletter No.122 Dec 2009の事務局報告をご参照ください)。今後も、法人制度改革への対応につきましては、順次、可能な限り会員の皆様と広く情報を共有して行きたいと考えております。

行き届かない点多々あるかと存じますが、何卒ご芳情を賜りますようお願い申し上げます。

2010-2012 年期 理事長 古城佳子
2010-2012 年期 事務局主任 石田 淳

理事会便り

編集委員会からのお知らせ

1. 編集委員会では、引き続き『国際政治』の編集・刊行を進めております。本年度の刊行予定は以下の通りです。162号「ボーダースタディーズの胎動」(岩下明裕会員・編集担当。12月中旬刊行予定)、163号「『核』とアメリカの平和(仮題)」(佐々木卓也会員・編集担当。2011年1月中旬刊行予定)、164号「国際政治研究の先端8」(大矢根前副主任・担当。2011年2月下旬刊行予定)。

また新年度には、以下の特集号を刊行してゆく予定です。165号「開発と政治・紛争—新しい視点—(仮題)」(稲田十一会員・編集担当)、166号「環境とグローバル・ポリティクス(仮題)」(亀山康子会員・編集担当)、167号(タイトルは未定。渡邊啓貴会員・編集担当)、168号「国際政治研究の先端9」(栗栖薫子副主任・担当)。

2. 独立論文は随時募集しております。会員の皆さんの日頃の研究成果を世に問うために、『国際政治』を活用いただければ幸いです。論文の執筆にあたっては、「掲載原稿執筆要領」(日本国際政治学会ホームページに掲載)をご参照ください。投稿いただいた原稿は、「独立論文投稿原稿審査内規」(同じくホームページに掲載)に従って2名のレフェリーの査読結果によって採

否や修正などを判断し、『国際政治』の各特集号と独立論文号(「国際政治研究の先端」)に掲載しております。

独立論文に関するご連絡やお問い合わせ、投稿は、下記までお願いいたします。

〒657-8501 神戸市灘区六甲台町2-1
神戸大学大学院法学研究科
栗栖薫子
電話 078-803-6748
メール kurusu@dragon.kobe-u.ac.jp

(編集委員会主任 大矢根 聡、
副主任〔独立論文担当〕 栗栖 薫子)

広報委員会からのお知らせ

サーバーを移転したことに伴い、学会トップページのURLが <http://jair.or.jp/> となりました。登録されている会員は、ご変更をお願いいたします。

ニューズレター「研究の最前線」では、若手研究者による博士論文報告、海外学会での研究活動報告などを常時募集しています。積極的にご投稿ください。投稿をご希望の場合は、広報委員会のアドレス(jair-pr@jair.or.jp)にご連絡下さい。

(広報委員会主任 大津留(北川)智恵子)

2010年研究大会 共通論題報告

「密約」問題—外務省有識者委員会の報告をめぐって

本共通論題は、2009年11月に外務省に設置された「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」のメンバー全員が報告者として登壇・報告した。ちなみに、報告書は翌10年3月に発表されている。

最初に同委員会会長であった北岡伸一会員(東京大)が、同報告書で採用した密約の定義、すなわち、単に秘密裏に結ばれた合意ではなく、公表された合意とは異なる追加的な権利義務の発生を重視した定義(「国家間の約束であって、公表されている合意とは異なる重要な権利を相手に与えたり、重要な義務を負ったりするもの」)を前提に、同報告書公表以来、それに対して加えられた批判に反論する形で議論を展開した。

その後、それぞれの報告者が、各自報告書作成において担当した章の内容を紹介・敷衍しながら、あるいは北岡会員同様、報告書公表後に発せられた批判に答えながら、発言した。担当した章の順に紹介すると、佐々木卓也会員(立教大)「アメリカの世界戦略と日本」、坂元一哉会員(大阪大)「核搭載艦船の一時寄港」、春名幹男会員(名古屋大)「朝鮮有事と事前協議」、河野康子会員(法政大)「沖縄返還と有事の核の再持ち込み」、波多野澄雄会員(筑波大)「沖縄返還と原状回復補償費の肩代わり」となる。

討論者の我部政明会員(琉球大)は、現在の感覚で資料を読み込むことの危険、すなわち当時の人々の文脈に即した理解の必要を指摘し(報告者からはこれに対して正面から反論がなされた)、また滝田賢治会員(中央大)は、公文書を管理する職業的なアーカイビスト養成の必要性を強調した。

いわゆる「密約」問題は、外交史や政策決定過程といった学問的関心の対象でもあり、それぞれの時代において厳しい国内世論からの制約の中で、政権担当者が日本の安全保障の観点から何を選択したかという問題でもあり、同時に、現時点での生々しい政治の問題でもある。のみならず、この問題は、自由民主党による長期政権の継続という側面と合わせて検討する必要もあろう。

司会者(久保文明、東京大)・報告者・討論者は合計すると9人となり、発言時間を十分に確保することは容易でなかったが、国民的な関心事であるテーマであるため多数の質問が提起され、多数の参加者を得た。今回の調査で紛失した外交文書があることも明らかになり、多くの発言者が公文書をより厳格に管理する必要性について触れていた。(久保 文明)

2010年研究大会 部会報告

部会1 「経済大国化」と日本外交の新局面

密約文書の公開に象徴されるように、近年、戦後日本外交史の研究環境は急速に変化してきた。このような新史料状況を踏まえて、本部会では、1960年代後半から70年代前半における日本外交の新局面を、政治・経済・安全保障の各側面から検討した報告がなされた。いずれも30歳前後の若い会員による力の入った実証的研究であり、会場にあふれんばかりの参加者は感銘をもって聞き、活発な討論が行われた。

まず安全保障の側面からは、中島琢磨(日本学術振興会・西南女学院大学)会員が、1969年の沖縄返還交渉を、日米安保条約における事前協議制度の問題を主軸に報告した。「密約」をめぐる民主党政権の下で公開されたばかりの文書を駆使して、沖縄と本土の法的一元化にこだわる外務省と、密約を求めるアメリカという構図を描き出した。

次いで政治の側面から、井上正也(香川大学)会員が、1960年代末から外務省内で「政策企画」を立案する組織の形成過程を明らかにし、アジア局中国課と国際資料部の中国政策をめぐる対立を伴った日本政府のアジア秩序構想を論じた。

最後に経済の側面として、白鳥潤一郎(慶應義塾大学大学院)会員は1973年の石油危機について、危機の直接要因(中東諸国の石油戦略)と間接要因(石油市場の構造変動)への日本の対応を論じた。石油危機に際し日本は中東政策を転換しただけでなく、米国など消費国と協調して国際エネルギー機関設立に動くなど、重層的な対外政策の姿を描き出した。

討論者の河野康子(法政大学)会員からは、沖縄返還にともなう日米の安全保障上の責任共有の意味(中島会員)、国際資料部や中国専門家の異なる戦略構想の意味(井上会員)、外務省と政治家・通産省との関係(白鳥会員)などの論点が提起された。同じく潘亮(筑波大学)会員からも、各報告者へのコメントと質問に加えて、3名に外務省の構想の持つ限界性についての認識が質問された。

「経済大国化」という大きなタイトルを掲げた部会であったが、フロアからの田所昌幸(慶應義塾大学)会員による、個々の実証研究が時代性を捉え日本外交の全体の見方を支える域に達しているかという大きな問題提起や、渡邊昭夫長老会員による回顧を伴う例示は印象的であった。学会冒頭の本部会は、若手研究者の水準の高さと満席のフロアからの熱い参加により、充実感みなぎるものであった。(五百旗頭 真)

部会2 比較のなかの「併合」経験

本部会では時代と地域を異にする三つの併合の事例がとりあげられた。①英国のインド併合(上田会員)、②日韓併合(奈良岡会員)、③独逸合邦(梶原会員)である。

①によれば、1857年の大反乱を契機に完成した英国のインド支配は完全な併合ではなく、英国は一部の藩王国と同盟関係を結んだ。インド統治をめぐる「オリエンタリスト」と「アングリシスト」の対立があり、後者が併合を推進した。併合推進者のインド総督ダルハウジと、併合されたシク王国の魔王ダリーブ・シンという「併合」

の当事者たちの考察を通じて、併合をめぐる心性も分析された。②は 1910 年に至る東アジアの国際政治と日韓併合を、当時の国際政治の基軸国であった英国の政策決定者たちと世論(保守系の『ロンドン・タイムズ』の論調)の視点から観察した。重要な第三者が見た「併合」であり、同時代の国際社会が日韓併合をいかに受け止めたかを浮き彫りにした。③は 1938 年の独逸合邦を、合邦前最後のオーストリア首相ザイスマルクの言動を中心に分析し、中欧における人種、ネイション、国家、帝国、地域秩序の概念と実態の変動を読み取ろうとした。フランス型国民国家の形成が困難であった中欧において、多民族帝国形成の伝統を有したオーストリアと、ゲルマン民族至上主義に基づく民族帝国の建設をめざしたナチス・ドイツとの相克の中に独逸合邦はあった。

報告に続く討論と質疑応答においては、日韓併合の同時代の国際法学者である有賀長雄の『保護国論』に照らした従属国の諸段階や、併合前後における「荣誉・権利」の断絶と継承(君塚会員)、ロシアとエストニアの間の事例と対照させつつ、併合された側のその後の国家形成や独立後の国内民族問題において「併合の記憶」が果たす機能(河原会員)といった諸問題が論じられた。

本部会の鍵概念は「同時代性」である。「併合」は繊細な要素を持つ問題である。併合された側は搾取と抑圧の屈辱経験ととらえがらであり、いわゆる「歴史認識」をめぐる紛糾の一大源泉となっている。しかし、ナショナリズム、国民国家、民族自決、非植民地化を経た 20 世紀後半以降の価値観で過去の「併合」を断罪することや、併合した側を擁護する修正主義や、また「功罪相半ばする」という安易な相対主義は、正しい態度とは言えない。いずれにせよ、「併合」を学術的に研究するための第一歩は、さまざまな併合の事例を、まず同時代の政治外交・国際法・軍事・社会的な文脈と文化的価値観の中に置いて分析評価することではない。(等松 春夫)

部会3 地域安全保障構造を巡る新たな潮流

冷戦構造崩壊後新たなグローバルな秩序が模索されながらもまだ明確な形をとれない一方で、地域秩序が近年活発に議論されている。本部会ではその中でも地域安全保障を採り上げ、その構造(アーキテクチャー)を理論的なフレームワークとして分析し、米州とア

フリカ地域をとりあげて比較検討を試みた。

まず、坪内淳会員(山梨大学)が「地域安全保障の新たな分析枠組の可能性—地域安全保障複合体(RSC)概念はその手がかりとなるか—」と題して報告した。安全保障の地域レベルがますます自律的で重要となった現在、それを捉える分析枠組確立が急務であると指摘し、国際関係のサブシステムとしての地域安全保障の理論分析はいかに可能かという問いかけを行った。その検討の出発点として、Barry Buzan 等の地域安全保障複合体(RSC)の概念に着目し、それが新しい地域概念、アクターの多様性ならびに大国と地域との関係の理解の面において、21世紀の地域安全保障構造を分析するのに有用な枠組ではないかとの問題提起をした。

続いて地域比較として浦部浩之会員(獨協大学)は、「米州における地域安全保障構造の変化—ラテンアメリカ諸国による対米自立の模索—」と題して報告した。米州における脅威認識は、国境問題よりも非伝統的脅威であるテロ、組織犯罪、麻薬、貧困などが上位にあることを指摘し、このように多様化する脅威に対処するためには民主主義によるガバナンスと協力的安全保障が重要であるとした。しかしラテンアメリカでは 1990 年代の末以降、ネオリベリズムへの幻滅とともに反米左傾化と対米自立の動きが強まり、ベネズエラは反米左派政権諸国との間で米州ボリバル代替構想(ALBA)を立ち上げて ALBA 合同軍や防衛評議会の設立を提唱している。また南米ではブラジルの主導で南米諸国連合(UNASUR)が設立され、その中に南米防衛理事会(CDS)が設置された。このような中でアメリカの加わる OAS は、危機への対処能力を低下させており、OAS と UNASUR の関係(機能分担)の今後も不透明であるとの問題を指摘した。

望月克哉会員(アジア経済研究所)は、「アフリカにおける新たな地域安全保障構造」と題する報告において、アフリカに緊張緩和をもたらした要因は、冷戦の終焉よりも南アフリカの脱アパルトヘイトなどに伴う域内関係の変化が大きいことを指摘した。その上でアフリカをめぐる援助潮流について、パートナーシップの考え方が浸透する一方で、援助の主体の多様化による新たな問題が生まれていること、安全保障と開発という課題が交錯或いは重複している状況にあることを提起した。制度的にはアフリカ連合(AU)に設けられた平和安全保障理事会を中心としたアフリカ平和・安全保障アーキテクチャー(APSA)構想が提唱されている。また、アフリカ開発のための新パートナーシップ(NEPAD)とと

もに、アフリカ諸国による自己監視メカニズムとして「アフリカン・ピア・レビュー・メカニズム (APRM) が導入されている。アフリカにおいて重層的に様々な地域メカニズムが設立される中で制度への参加や手続きが優先され、制度の効率化が課題であることを提起した。

これらの報告を受けて、討論ではまず討論者の添谷芳秀会員 (慶應義塾大学) が冷戦中は希薄化していた地域が最近注目を浴びているのではないかと、今後は地域が問題対処能力を涵養することがグローバル秩序をつくることになるのか等を問題提起した。また、今後地域の問題を追究するにあたり、地域研究の視座と国際政治学の視座の融合が不可欠であることを指摘した。鶴岡路人会員 (防衛研究所) は RSC の援用について post-positivism の認識が必要なのではないかと、地域統合と地域安全保障構造の関係などについて質問した。全体討論では、RSC を援用することの有用性の有無、非国家主体の取り扱い、アフリカおよびラテンアメリカにおいて RSC が具体的に適用できるのか否か、サブシステムという考え方の妥当性、アーキテクチャーをどのように定義するのかなどを巡って活発な議論が行われた。この地域安全保障構造の新しい潮流をどのように分析するのか、など様々な検討課題が議論され、今後さらなる研究の必要性が共通に認識された。

(福島 安紀子)

部会4 地域からの帝国論—比較史と現在

この部会は、19 世紀後半から 20 世紀前半の帝国間競争が、諸地域における主権概念や統治、民族運動のあり方などにもたらした影響を比較史の観点から明らかにし、ひいては現在の国際政治の多面的な理解に資することをめざして企画された。

岡本隆司 (京都府立大) の報告「「主権」の形成—20 世紀初頭の中国とチベット・モンゴル」は、中国の外モンゴルへの宗主権と外モンゴルの自治を認めた 1913 年の露中宣言、およびチベットに関し同様の規定をした 14 年のシムラ会議条約案の成立過程を検討した。そしてイギリスが中国のチベットへの主権を否定するために宗主権概念を使ったのに対し、中国は朝鮮やベトナムの分離の教訓からあくまでも主権へのこだわりを強めたと指摘した。

森まり子 (東大) の報告「民族自治から主権国家へ—帝国解体期のシオニズム運動における民族分離主義の変容 1881～1948」は、パレスチナに移住したユダ

ヤ人と諸帝国の関係を論じた。彼らはロシア帝国からポグロム被害者の意識とヨーロッパ人征服者の意識を持ち込み、オスマン帝国のミット制に分離主義へのヒントを見出し、オーストリア＝ハンガリー帝国の社会主義者による文化的自治論をアラブ人の主権の否定に利用し、イギリス帝国からは分断国家と住民移送のモデルを学んだという。

宇山智彦 (北大) の報告「グレートゲーム再考—中央アジアにとっての帝国間競争の意味」は、ロシアと清朝の拡大や英露間の競争において、小国・小地域の勢力が時に主体的で重要な役割を果たしたこと、帝国が公正と安定をもたらす限り多くの人々は帝国支配に順応したが、近代化と民族運動の時代には帝国が文化的・政治的な手本や活動機会を提供できるか否かにより帝国への態度に分岐が生じたことを指摘した。現在の中央ユーラシアの国際関係の分析への帝国論の応用にも触れた。

討論者の川島真 (東大) は、3 報告のアプローチはそれぞれ異なるが、全体として「地域からの視点」と「地域についての議論」を組み合わせていること、主権や国境といったルールが単に上から下に伝わるのではなく、現場のルールが大国に組み込まれる面もあることを述べたうえで、最終的にはパワーゲームとリアリズムの論理がまさっているのではないかと問うた。司会者の林忠行 (北大) からは、チベット、中央アジア、パレスチナのすべてにジョージ・カーゾンが関与していることからイギリス帝国の存在感が読み取れることなどの指摘があった。

全体として本部会は、帝国間や大国・小国間の国際関係に長期的に見られる特徴と、主権概念の形成や民族運動によって変化する面の両方を検討することができた。詳細については、部会を企画した新学術領域研究「ユーラシア地域大国の比較研究」の HP<http://src-h.slav.hokudai.ac.jp/rp/group_04/achievements/>を参照していただきたい。

(宇山 智彦)

部会7 国際制度分析の再考

「国際政治学における制度研究はどこへ向かうのか、日本の研究者はどのような貢献が可能なのだろうか」という問題提起を軸に 3 名の会員が報告をおこなった。

内記香子会員は、「ソフトロー研究の現在—ソフトローの選択、影響の仕方、実効性の観点から—」と題す

る報告をおこなった。ソフトローが再発見されている研究状況を整理し、それがどのような学術的貢献をなしているのかを論じ、事例としては EU における「開放型調整手法(OMC)」をとりあげ、このような事例が EU 以外の事例にどのような示唆を持つかを論じた。

三浦聡会員は、“Who Legitimizes What, When, How: Institutional Entrepreneurs in Transnational Governance”と題された報告をおこなった。トランスナショナルなガバナンスにおいては実効性と正統性が問題となるが、この後者の点において、エージェントとしての制度企業家が正統性に寄与しうることを論じた。従来の研究が制度を所与のものとしてとらえてきたことに対し、規範企業家という概念と対照しながら制度企業家という概念を提示し、また正統性の概念についても類型化を示した。

足立研幾会員は、「重複レジーム間の調整に関する一考察」と題された報告をおこなった。同一問題を扱う重複レジームが並存すると、フォーラム・ショッピングといった行動が起きることを論じた上で、重複範囲が広い場合の仮説、対抗レジームの掲げる規範が単純明快な場合の仮説、緩やかなものから厳格なレジームへと発展する際の断片化についての仮説を提示し、さらに対抗レジームが形成された場合の仮説を示唆した。

討論者の河野勝会員は、3名の報告が「法化(legalization)」、「制度」、「レジーム」の概念を精緻化するという点では共通性が認められることを指摘しつつも、研究の根本的課題として、「何のための事例なのか」、「対抗仮説は何か」といった点を指摘した。続いて山田敦会員は、3名の報告からは、「ソフトとハードな制度ではどちらの方が正統性を得やすいのか」、「ソフトとハードな制度にリンクはみられないのか」等の問題点が読み取れることを問いかけ、さらには発展的な課題として東アジアへの示唆について質問した。

発表、討論(フロアからの質問含む)を総括するならば、よりソフト化し複雑化する「制度」を研究することに意義は認められるが、そのアプローチ・方法論・概念化に定式可の可能性はあるかは議論を呼ぶところであり、今後も理論・事例あいまでの発展が望まれるということになるであろう。(篠原 初枝)

部会9 リスボン条約発効に至る道

2009年12月のリスボン条約発効により、EU研究者の関心は同条約によるEUの組織、政策の変化に移っ

ている。しかし、2005年以来、欧州憲法条約の批准問題をきっかけにEUが長く混迷を続けたことを考えると、そのときの問題点を総括しなければ、今後のEUの動向は理解できないであろう。本部会は、特にトラブルメーカーとなった加盟国を取り上げ、何が問題になり、それがいかに解決されたのか、あるいは解決されずに残っているのかに焦点を当てた。

まず田中俊郎会員(慶應義塾大学)が「ニース条約からリスボン条約へ」とのテーマで、リスボン条約発効までの基本条約締結・批准過程の全体像を加盟国の動向に触れつつ簡潔に整理した。

次に小久保康之会員(東洋英和女学院大学)が「アイルランドのリスボン条約批准プロセス」について報告し、同国がニース条約、リスボン条約をなぜ否決したのか、またいかに再国民投票で可決したのかを詳しく分析し、地道な情報提供の必要性を指摘した。

続いて矢田部順二会員(広島修道大学)が「リスボン条約とチェコ共和国—アイデンティティを問う契機としての歴史問題」との報告を行ない、クラウス・チェコ大統領が同条約批准書への署名を先送りした背景に、第二次世界大戦直後のズデーテン・ドイツ人の追放問題という「歴史の棘」があったことを明らかにした。

最後に渡邊啓貴会員(東京外国語大学)は「リスボン条約とフランス」との報告において、欧州憲法条約を最初に国民投票で否決し、EUの停滞を引き起こしたフランスが、リスボン条約ではその負い目とフランスの威信をかけてサルコジ大統領の下で収拾に尽力した経緯を紹介した。

以上の4報告に対して、討論者の森井裕一会員(東京大学)からドイツの対応について紹介があった後、EUのフィナリテ(最終形態)の方向性、小国の反対がEUを振り回すことへの小国側の見解、ドイツに対する周辺国の共振関係などの問題が提起された。また、フロアからも統合への恐怖感・ゼノフォビアに対する各国の状況、2008年経済危機の影響、欧州懐疑論をめぐるチェコ議会と国民との差、EU研究の今後の方向性、欧州通貨機関づくりをめぐる条約改正手続きなど、幅広い質問が出され、活発な議論が展開された。

本部会を通じて、現在のEUが抱える様々な問題点を各加盟国の視点から検討することができた。EUレベルの新しい展開に目を奪われるだけでなく、加盟国レベルの様々な問題にも目を配り、EUの発展と停滞のダイナミズムを解明する重要性が改めて浮かび上がった部会であった。(吉武 信彦)

部会10 「新しいASEAN」の政治 ——その理念と現実

ASEANは、2007年のASEAN憲章において人権や民主主義、法治主義などをASEANの原則として明示するに至った。また、域外との連携では、ARFやASEANプラス3サミット、ASEANプラス6の東アジアサミットが開催されている。さらに、域外大国に東南アジア友好協力条約の締結を求め、ASEANの主導の下に安定的な地域秩序の構築に努めている。このような「新しいASEAN」の理念と現実を、ASEANと域外(東アジア、アジア太平洋等)との関係、ASEANとASEAN地域内との関係(市民社会化、環境政策)の二点で議論したのがこの部会10である。

勝間田弘会員(早稲田大学)「規範とリーダーシップ—なぜASEANは、東アジア共同体づくりを主導できるのか?—」は、ASEANがなぜ共同体づくりを主導できるのかについて、日中のライバル関係を背景にした幸運な小国の不戦勝の結果であるという従来の説を批判し、ASEANが自らを正統なドライバーとする東アジア共同体という乗り物を率先して構築していった過程を報告した。

五十嵐誠一会員(千葉大学)「ASEAN共同体形成とトランスナショナルな市民社会の地平」は、トランスナショナルな市民社会(TCS)という下からの地域秩序形成に焦点を当て、そこでの中核的イシューである移民労働者問題の規範化と制度化を実現するために、TCSがいかなる活動をしてきたのかを実証的に考察し、その可能性と限界を明らかにした。

臼井陽一郎会員(新潟国際情報大学)「ASEAN共同体の形成と持続可能な発展の言説—EUとの比較と通じて—」は、ASEAN共同体の進展状況を、その環境政策・環境ガバナンスを中心に評価するという報告で、とりわけEUの先進的事例と照らし合わせての評価を試みたものである。

討論者の須藤季夫会員(南山大学)からは、勝間田報告に対して、ASEANリーダーシップの源泉はどこにあるのか、ARFはASEAN主導といえるのかなど、五十嵐報告に対しては、移民労働者レジームへの実証的研究が必要ではないか、臼井報告については、持続可能な発展へのASEANのコミットメントはどうなっているかなどという質問やコメントが出された。もう1人の討論者である首藤もと子会員(筑波大学)からも、それぞれ3報告に対して、従来の説は1つではなかったの

はないか、トランスナショナル・ネットワークの捉え方、ASEAN デイバインドという現実をどう考えるかなどという質問やコメントが出された。

フロア(約20人)からも、煙害(ヘイズ)のASEANの取り組みについてなど多くの質問が出され、「新しいASEAN」への関心の高さをうかがわせた。

(田村 慶子)

部会12 U.S. Bilateral Alliances in East Asia 【日韓国際政治学会合同部会】

恒例となった日韓合同部会は、今回のテーマに東アジアにおける日米・米韓の二国間同盟をとりあげた。司会は、韓国国際政治学会のKim Euikon理事長(韓国・仁荷大学)が担当した。

まず、Cho Yun Young氏(韓国・中央大学)の報告“ROK-US Alliance: From Patron-Client State Relations to Strategic Alliance”は、米韓同盟関係史にみられた軌轢を概観するとともに、冷戦期の米韓同盟を「パトロンとクライアントの関係」という理論図式を用いて素描した。その考察は、韓国にとって米国の価値と、米国にとっての韓国の価値の両面を明らかにするものであった。加えて、オバマ政権と李明博政権による同盟関係の強化にも触れた。

次に、植木(川勝)千可子会員(早稲田大学)の報告“The U.S.-Japan Alliance at Fifty: A Realist Perspective”は、日米同盟の本質を日本が提供する《在日米軍基地》と米国が提供する《日本防衛の約束》との交換に見たうえで、二極体制から一極体制への国際システムの構造的変化が日米の二国間関係に与えた影響を理論的に分析するものであった。この枠組みから、米国の日本防衛へのコミットメントの低下や日米間の費用分担などについての解釈が引き出された。

二報告に対して、第一の討論者であるKim Seokwoo氏(韓国・ソウル市立大学)は、米国を介した日・米・韓の「擬似」同盟関係の問題や、一極体制の多様性の問題などに注意を喚起した。最後に第二の討論者である我部政明会員(琉球大学)は、日韓両国に基地を持つ米国の安全保障上の利益がグローバルなものであることから、二国間同盟が影響を受けていることを強調した。

フロアからの発言も交えて、質疑応答の議論は多岐に及んだ。今回の合同部会は、二つの同盟の異同や相互関連など、今後の学術交流の場においてさらに論

ずべき論点を明らかにする貴重な機会となった。

(石田 淳)

部会13 1950年代-60年代のアジア国際秩序と 国際援助計画:コロンボ・プランを中心に

我々の部会では、4年にわたる経済史・国際関係論・外交史の学際的な共同研究の成果として、1950-60年代の新たなアジア国際秩序の形成を、冷戦の展開、アジア諸国の政治的独立と帝国支配の終焉(脱植民地化)、さらに、アジア地域秩序の形成とアジア側の主体性、以上3つの観点から再考した。具体的には、1950-60年代に展開されたアジア諸国に対する国際的な経済援助計画が、アジア諸国の経済的自立、経済発展や工業化をうながすために、いかなる歴史的役割を果たしたのか、アジア地域間の協力と提携の枠組みがなぜ生まれのかという課題を、1950-60年代のアジア国際秩序の経済的側面から再検討した。

秋田は、1950年代後半-60年代初頭の、コモンウェルス諸国が中心となって展開されたコロンボ・プランの変容の過程を、資金援助の側面から、イギリスを中心としたスターリング圏と関連付けて、イングランド銀行史料を活用して考察した。吉田修は、1958年に世界銀行を中心に組織されたインドに対する多国間経済援助計画であるインド援助コンソーシアムの成立と展開の過程を、世銀史料を駆使して分析した。山口育人は、国連アジア極東経済委員会(ECAFE)の活動を中心に、経済開発と技術援助の関連性、国際機構とアジア諸国のイニシアティブを考察した。波多野澄雄は、1954年にコロンボ・プランに加盟した日本の活動とその変化を、1960年に東京で開催された第12回協議委員会での議論を中心に考察した。

これらの報告に対して、宮城大蔵が戦後のアジア国際秩序を10年ごとに再規定すると共に、ネルー外交の独自性と限界、日本の対アジア賠償交渉の妥結による外交の転換を指摘した。平野克己は、同時代の対アフリカ開発援助との比較を通じて、アジアでは「南北問題」論の議論は弱く、香港・シンガポールのような輸出志向型工業化、自由貿易体制下での競争を通じた「開放的地域主義」の模索が支配的になった点を強調した。質疑では、オーストラリアの役割、1980年代以降の貿易自由化と1950年代の地域主義との相違、さらに、アメリカの世界戦略との関連(司会の菅英輝)について多くの質問が出された。国際政治学会で、グローバル経済

史の研究成果を多面的に議論する機会を得たことに感謝すると共に、今後ともアジアを舞台に学際的な対話を重ねていきたいと思う。(秋田 茂)

部会16 国際関係論(国際政治学)におけるNGO 研究—現状と課題を中心に(兼・市民公開講座)

本部会は、NGOの影響力が現実が増大する一方で、未だIRの主流においてNGO研究がマイナーな位置を占め、最近では国家との分業を重視する研究動向も登場している中で、いま一度NGO研究をIRの中に位置づけようとする試みとして設定された。報告者、討論者は実際にNGO活動にも携わる若手が主であり、NGO研究再考への意欲に溢れたものとなった。

金敬黙(中京大)報告「なぜ反戦運動は戦争を止めることができないのか——社会運動とNGOが抱く動機、用いる戦略、そしてインパクトの比較」は、IRの主流派の理論に対して実証的なNGO研究が示すものを明らかにするために、反戦運動に関わるNGOの行動パターン分析を行った。その結果、従来の反戦運動の範疇に留まらない新たな運動の形が生まれていること、また特に反イラク戦争において国際的な反戦運動が広がった背景に、NGOのアドボカシー活動を通じた国際世論の変化が存在することを示し、パワー・ポリティックスの点からも、またコンストラクティヴィズムの重視するアイデンティティ・ポリティックス分析の点でもNGO研究が意味深い点を指摘した。林明仁(東京大)「NGOにおけるアドボカシーとネットワークの内的環境——軍縮・軍備管理戦域のNGOを事例に」は、軍縮分野で活動する複数のNGOの一体性と多様性を担保するネットワークの内部メカニズムに注目し、オタワ・プロセスにおいて大きな影響を与えたICBL、小型武器規制におけるLANSA、ウラン兵器規制におけるICBUWの事例を分析した。そして、成功の先例となったICBLが内部に一体性と同時に多様性を保持し得る仕組みを抱いていたのに対して、LANSA、ICBUWはそれを範としながら機能の点に至っていない点を指摘した。阪口功(学習院大)「日本の環境外交とソフトパワー:ローカル環境主義とNGOの役割」報告は、日本の環境外交の再定義を目的に、政府の政策決定過程の変遷を分析し、その中で環境NGOの役割に言及した。環境NGOの弱体を指摘する通説に反して、特にラムサール条約、ワシントン条約では日本野鳥の会を初めとするNGOの役割は大きく、またUNEP国際環境技術研

修センターの誘致では地域の NGO とそれを組織化する地方自治体の存在があったことが示された。

討論者の船田クラークさんやか会員(東京外大)、高柳彰夫会員(フェリス女学院大)からは、NGO と市民社会論、NGO の定義などについて議論が出され、また会場からは、国際政治の動向と NGO の緊張関係、国際規範形成、地方自治体との関係などについて質問が寄せられ、活発な議論となった。総じて、実証的な NGO 研究が理論的にも新たな視点を提出する可能性を示す部会となったと言えよう。(大島 美穂)

部会17 国際関係研究の新たな潮流(自由論題)

40 人ほどが参加した本部会ではまず、塚田哲也(京大)報告「ヨーロッパの構築における他者としてのアメリカ」が、ヨーロッパ構築史における他者イメージを、アメリカを題材にとり、長いスパンで追跡した。それによると、ヨーロッパを立ち上げる際に反米をもちだす構図の起源は、はやくも 19 世紀末に見られ、戦後の H・アーレントの分析にも見いだせる。冷戦後には、それは社会像などにおける米欧間の質的相違に重点が置かれ、EU の民主的正統性の希薄さを補う機能を果たしたとする。これに対して、児玉昌己会員他から、ヨーロッパの側にあるアメリカへの憧憬や愛着との関連を問う声が寄せられた。

片柳真理(国際協力機構)報告「平和構築における帰還と選挙の関連に関する考察」は、ボスニア・ヘルツェゴビナを例にとり、平和構築と難民・避難民の帰還・選挙について考察した。移住を余儀なくされた人々が帰還し、新たな国づくりに参加する権利を保障することは平和構築の重要な一歩である。したがって、選挙の実施時期等はそれを考慮に入れて決定されるべきであるが、他方実際には選挙前にだけ政党がそうした人々の選挙権を悪用する例もみられる。それゆえ、難

民・避難民の特別選挙権は、帰還の意思をもつかどうかという観点から慎重に継続されるべきであるとされる。本報告に対しては月村太郎会員他から、平和構築に選挙がもつ両義的な機能、難民・避難民に与えられるべき優先順位、 Dayton 合意の妥当性などについて質問が出された。

次いで佐藤尚平(早稲田大)報告「帝国主義と主権国家体制の変容」は、主権国家システムのグローバルな拡張・受容過程を、ペルシャ湾岸諸国の歴史に着目して再検討した。そこから浮上するのは、脱植民地化やナショナリズムのイデオロギーゆえに独立が成就する通説と異なり、むしろ海賊取り締まりを契機に帝国イギリスと植民地側とが共犯/協働関係を演じる中から独立、ひいては主権国家システムが拡張されたとする構図であった。ついで石油の発見にもない従来曖昧であった国境の画定が要求され、最終的には帝国イギリスの撤退によって主権国家化がさらに求められるなかで、当地に主権国家システムが定着したという。これに対して松尾昌樹会員他から、従来からあるパトロンとしての帝国イメージとの相違、ペルシャ湾岸事例の例外性、あるいは消極的主権との関連についてコメントが寄せられた。

最後に、劉仙姫(京大)報告「朴正熙の朝鮮半島における平和体制構築構想」は、朝鮮半島分断史において重要なデタント期における朴正熙の平和体制構築構想(1973 年)を分析した。それは通説と異なり、米国の北朝鮮接近をけん制し、休戦体制を平和の前提として維持し、他方米中ソとの秘密交渉を要請した朴の構想に一定に意義を認めるものであった。これに対し、李鐘元会員他から、通説を分節化したうえで再度意義を考察し、休戦体制と平和との関連を問うコメントや質問が寄せられた。(遠藤 乾)

2010 年研究大会 分科会報告

日本外交史 I

本分科会は「戦争と対外認識」と題し、国家の対外認識やイメージがどのように形成され、それが当時の政

策決定過程に影響を及ぼしたのか、また及ぼさなかったのかを、小谷賢会員(防衛研究所)の司会により検討した。

閑誠会員(帝塚山大学)は、「日清戦争以前の日本陸海軍の対外認識」と題し、日清戦争直前に日本陸海

軍が清国をどのように捉えていたのかを報告した。日清戦争前の日本政府・陸海軍関係者の清国イメージは、近代化に成功しつつある国と「近代化に失敗しつつある国との間で揺れ動き、そのため政府内も日清協調論と対清強硬論に分裂していた。同会員によって、陸軍は活発な情報活動で 1885 年頃には清国の近代化は困難との情報を得て、さらに日清戦争前年までに福島安正少佐のシベリア横断等によってシベリア鉄道完成後のロシア南下に清国は対処できないとの結論に達し、陸軍が対清強硬論に固まっていたことが実証的に報告された。また海軍でも、陸軍にやや遅れながら情報活動により情報関係者の間で対清強硬論が強まっていた過程が明らかになった。

菅原健志会員(イースト・アングリア大学)は、「イギリスの対日評価と日本の対英軍事支援問題—日露戦争から第一次世界大戦まで」と題し、日露戦争及び第一次世界大戦におけるイギリスの日本軍に対する認識が報告された。第一次大戦における日本の海軍支援については先行研究があるものの、陸軍支援に関しては研究の蓄積があまりない。本報告ではアーサー・バルフォアの対日観を軸に検討が進められ、まずイギリスの日本陸軍に対する評価が日露戦争における日本の勝利によって高まったことが説明された。しかし第一次大戦期では、連合国だけでなくイギリス帝国内部においても日本陸軍に対する評価が分裂しており、日本陸軍を脅威とする見方が存在していたことが明らかにされた。そしてこのような日本に対するイメージの相違が修正されなかったために日本陸軍の欧州戦線派遣が見送られたとの指摘があった。

関会員の報告に対して討論者の森田吉彦会員(帝京大学)は、日本の対中国イメージには時代によって常にブレがあると指摘しながら、陸海軍間の情報共有や日本軍の具体的な情報収集、防諜についての質問があった。同じく討論者の等松春夫会員(防衛大学校)は菅原会員の報告に対して、当時の政策決定過程におけるバルフォアの位置付けについての質問や、依拠した史料の適否についてコメントがあった。またフロアからは両者に対して今後の研究の方針や、日本が海外に軍隊を派遣することに関する一般論などを問う質問があり、活発な討議が行われた。(小谷 賢)

日本外交史Ⅱ

本分科会は、「戦後日米関係の諸相」を共通テーマ

として、庄司潤一郎会員(防衛研究所)の司会により、報告・討議が行われた。

先ず、吉田真吾会員(日本学術振興会)は、「安保改定と SCC の設置」と題して、50 年代後半の日米安全保障関係について、安全保障協議の設置と安保改定の原因、及び両者を結びつけていた論理に焦点を当てて報告を行った。報告では、協議設置は安保改定の代替物としての意味を持っていたこと、改定の決定は 57 年から 58 年にかけての国際的な出来事によって、日本政府内で米国の防衛義務を公式化する必要性が唱えられるようになるとともに、米国政府内で日本中立化への懸念が高まった結果だったことなどが明らかにされた。

次に、千々和泰明会員(防衛研究所)は、「戦後日米関係における外交官の役割—駐米大使・駐日大使を中心に」と題して、戦後日米関係における大使外交の役割について報告を行った。報告は、大使の本国政府に対する自律性の度合い、大使以外のアクターの関与に対する受容の度合いという軸から得られるデリゲート、プラグマティスト、ガーディアン、エグゼクティブという四類型を用いて分析がなされた。結論として、新木栄吉から加藤良三までの駐米大使の役割を見ると、デリゲートの伝統的役割に加えて、既成事実の構築、広報やロビイングなどがあり、マーフィーからバーカーまでの駐日大使の役割も、現地軍への対抗権力の行使、象徴性の体現に見出すことができるとの指摘がなされた。

畑野勇会員(海洋政策研究財団)は、「日本外交史における軍事技術の役割—技術移転を通じた同盟関係の形成」と題して、海上自衛隊創設期の艦艇建造をめぐる日米間での技術移転について報告を行った。報告では、(1)極東米海軍司令部の枢要な地位にあって日本の再軍備に関与した米海軍軍人の経歴や戦略思想、(2)戦後再軍備における旧海軍軍人グループ(元兵科将校で、Y委員会のメンバー外の人物も含む)の活動と軍備構想、(3)上記の戦略思想に基づいて艦艇の計画や建造、修理を担当した技術者をとりあげ、技術をめぐる日米同盟の軍事的基盤形成の様相が明らかにされた。

以上の報告に対して、討論者の北岡伸一会員(東京大学)は、吉田報告に対しては、安保改定交渉の開始時期とイニシアチブの問題、及び安保協議での議論が安保改定に与えた影響などについて、千々和報告に対しては、両国大使の役割の特質とその変遷、及びその場合の時期区分と背景となる要因について、畑野報

告に対しては、戦前期日本の「大艦巨砲主義」と戦後の日米間の軍事技術関係への影響、軍事技術分野における米国の優越性の問題などについてコメント・質問がなされた。

フロアからは、安保改定 50 年と日米同盟の再検討といった現代的な視点から活発な質疑応答がなされたが、その意味からも、タイムリーかつ示唆に富む分科会であった。(庄司 潤一郎)

アメリカ政治外交 I

この分科会では、カーター外交が取り上げられた。清水文枝会員(明治大学大学院)による「カーター政権における在比米軍基地協定改定交渉」と、永田伸吾会員(金沢大学)による「カーター政権によるアメリカの『アジア回帰』——カンボジア国連代表権問題への対処をめぐる」という、2 つの報告がなされた。

最近では、カーター元大統領の在職中の日記が出版されるなど、カーター研究が進む機会が開きつつある。とはいえ、同政権のアジア政策については、対中政策や対韓政策、ベトナム問題などを除くと、必ずしも十分研究されていないか、まったく手のつけられていない分野も少なくない。2 人の報告者は、フィリピンとカンボジアをテーマに、こうした研究上の空白を補完する実証的な研究を提示した。

清水報告は、米比関係を米韓関係との比較を意識しながら論じ、在比米軍基地協定改定交渉を可能なかぎり実証的に検討しようとするものであった。これに対して、永田報告は、「アジア回帰」という概念を提示しつつ、カンボジア国連代表権問題を、ベトナム戦争以降のアメリカのアジア離れに変化が生じた契機として分析しようとするものであった。

討論者の伊藤裕子会員(亜細亜大学)からは、清水報告に対しては、米比関係と米韓関係を比較する際の焦点について、また、永田報告については、「アジア回帰」という概念の意味についてなど、本質的で重要な質問が提起された。年次大会初日の遅い時間帯であったにもかかわらず、フロアからも熱心な質問をえることができた。

こうした貴重な実証研究を国際的要因と国内的要因の双方から積み重ねることで、今後より体系的で全体的なカーター外交の研究につながることを期待したい。さらに、カーター外交研究は、アメリカ外交におけるパワー・ポリティクスと道徳の葛藤、外交と内政との関連、

民主党外交の特徴、外交における大統領の役割や権限、そして、カーターからレーガンへのアメリカ外交の継続と断絶など、多くの重要なテーマにわれわれを導いてくれるはずである。(村田 晃嗣)

アメリカ政治外交 II

この分科会では、土屋大洋会員(慶應義塾大学)が「米国におけるサイバーセキュリティ対策の進展とその背景」と題して報告した。

今まで人類が行ってきた戦争の「場」は、陸・海・空という自然空間であったが、情報通信技術(コンピュータと通信ネットワーク)の飛躍的発達により人工的空間であるサイバー空間が戦争の「場」となりつつあり、この「場」での安全を確保することが 21 世紀における国家安全保障の新しい命題となってきたことを痛切に認識させられる、極めて刺激的な報告と討論であった。土屋会員は、まず情報通信技術を駆使した攻撃からの防御、即ちサイバーセキュリティの現状と問題点を指摘した上で、冷戦期に軍事専用であったインターネットを冷戦後、民間に開放したアメリカが RMA(軍事における革命)という装備のハイテク化を進めたため、サイバーセキュリティの確保が死活的に重要になっていることを強調した。特にオバマ政権がこのサイバーセキュリティ重視の姿勢を強めている背景を詳しく説明した。その背景の第1はアメリカを標的としたサイバー攻撃が増加したこと、第2にアメリカ以外の国々での大規模なサイバー攻撃が発生したこと、特に2009年7月に米韓が同時に攻撃されたこと、そして第3に頻発するサイバー攻撃の攻撃主体と意図が不明なままであることであると報告者自身の見解を紹介した。

これに対し、討論者やフロアから多くの質問やコメントが出されたが、特に議論が集中したのが、中国からサイバー攻撃がされた可能性が強いのではないかとの論点であった。

これに対し、討論者の浅野亮会員(同志社大学)は、中国が攻撃しているという明確な証拠はないとしながらも、中国では 1990 年代後半から人民解放軍を中心にサイバー議論が活発化し、敵の結節点を攻撃するのが効果的であるという主張が盛んとなり、2004 年にはそれまでの機械化戦争から情報戦争への転換がはかられた事実を紹介した。もう1人の討論者である坪内淳会員(山梨大学)は、今回の学会報告の中でも最も刺激的で面白い報告であると指摘した上で、安全保障議

論の出発点である「何を何からどう守る」という観点からも、このサイバーセキュリティの問題を深化させる必要があるとの指摘を行った。これらの指摘以外にも、中国よりアメリカの方が日常的にサイバー攻撃を行っているとの指摘、サイバーセキュリティとインターネットの公開性によりサイバースペースは分断化されていくのではないかなど、多くの問題点が指摘された。

出席者は20人程度であったが、刺激的な報告と活発な議論が行われた充実した分科会であった。国際政治の在り方そのものを容れさせる可能性のあるサイバー空間をめぐる諸問題は、今後、技術・安全保障・アイデンティティ・米中関係など多方面からのアプローチをしていく必要があるであろう。(滝田 賢治)

アメリカ政治外交Ⅲ

本分科会では、「アメリカ合衆国とベトナム戦争」をテーマに3報告がなされた。

佐藤真千子会員(静岡県立大学)報告「フリーダム・ハウスとベトナム戦争」は、1941年に自由民主主義の国際的擁護を掲げて設立された民間団体「フリーダム・ハウス」(以下、FH)にとってベトナム戦争がどのような分岐点であったかを問題にした。佐藤報告は、多数派として中道であり続けたFHがベトナム戦争期にタカ派・ハト派が対立する国内状況を国家の危機的状況と認識し、冷戦リベラルの立場が崩壊する中で保守的な立場に転換したとして、それ以後現在に至るFHの右寄りの思想的端緒をベトナム戦争期に求めた。

次の水本義彦会員(二松学舎大学)と手賀裕輔会員(慶応義塾大学大学院)の報告は、一次史料に依拠したニクソン政権期のベトナム戦争政策に関する近年の研究を土台に、同政権期のベトナム和平交渉過程に関して、水本報告は和平におけるラオス要因に、手賀会員は重層的な国際政治構造との関連に着眼して、異なる切り口から考察した。

水本報告「ベトナム和平交渉とラオス 1969-1973」では、ベトナム、ラオス、カンボジアを含む「インドシナ和平」を目指したニクソン政権がカンボジア・ラオスへの戦線拡大政策により和平構想の実現を困難にしたこと、そしてキッシンジャーは1973年のベトナム和平協定の欠陥をラオス情勢改善により補完しようとしたものの、彼の交渉戦術がラオスの和平破綻と南ベトナムの崩壊を助長した点を明らかにした。一方、手賀報告「米中戦略トライアングルとベトナム和平交渉(1971-1973)」

は、和平構想に関する先行研究に見られる論争(南ベトナム崩壊を想定していたとする「適切な期間」論と南ベトナム維持に固執したとする「名誉ある和平」論)の再検討を試みた。ニクソン政権の和平構想は、軍事的二極構造と政治的多極構造という重層的な国際環境がもたらす構造的制約に対処する中で形成され、「適切な期間」論と「名誉ある和平」論は、ニクソン外交の一側面のみに着眼する見方だとの見解を示した。

以上の報告に対して、討論者の森聡氏(法政大学)と梅崎透氏(フェリス女学院大学)から、佐藤報告に対してはFHの思想的転換の歴史的位置づけについて、水本報告に対してはニクソン政権のベトナム・ラオス戦略に関する評価基準に関して、手賀報告をめぐっては米中戦略三角形がベトナム戦争に及ぼした評価をはじめ、各報告者に多岐にわたる質問が提示された。フロアーからも、多くの質問をもとに活発な議論が行われた。

佐藤報告ではアメリカ政治思想史におけるベトナム戦争の歴史的意味が示唆され、水本報告と手賀報告からはニクソン政権期の和平構想に関する新知見が提示されるなど、ベトナム戦争史を理解するうえで有意義な分科会であった。(藤本 博)

ロシア東欧

西住祐亮会員(中央大学)の報告「チェチェン紛争とアメリカ『介入推進勢力』の政治活動とその意義・限界」は、チェチェン紛争に関する米国内政治、とりわけ連邦議会及び非政府アクターを中心とした米国の介入推進勢力の政治活動とその意義・限界について分析するものであった。先行研究で見落とされてきた同紛争に関する米国内政治に焦点を当て、介入推進勢力の政治的影響力について客観的な分析を行い、同紛争に関する米国の非介入政策の要因について米国内政治の観点から再検討を試みたことが本報告の成果であった。同報告に対して討論者・廣瀬陽子会員(慶応大学)は、チェチェン紛争についての研究の欠如と問題の背景となる米露関係の視点が欠けている点等が特に大きな問題であり、今後はミクロ・マクロ両面からの検討が求められるが、看過されてきた重要な課題に取り組んだ労作であり、学会における意義は極めて高い、とコメントした。

佐藤圭史会員(北海道大学)の報告「ユーラシア空間における『破綻国家』と『非承認国家』問題の再検証

ーグルジア・モルドヴァ・アゼルバイジャンのケースを中心に」は、旧ソ連圏における非承認国家問題を比較対象として、その類似点・相違点を明らかにし、非承認国家への現状分析から沿ドニエストル地域(モルドヴァ)が紛争解決の条件が最も整っているとした。報告者のフィールドワークによる最新情報を取り入れ、モルドヴァで行われている信頼醸成措置の紛争解決の方策としての有効性も検証した。そして、信頼醸成措置を実施するいかなるアクターにおいても、同地域へのヨーロッパアニズムの浸透の意図が内在していることを強調した。同報告に対して討論者・廣瀬陽子会員は、コーカサスに関する研究の不足や沿ドニエストルのケースについても、より多面的な調査の視点が必要であることが課題であるが、看過されてきた重要な課題に取り組んだ労作であり、学会における意義は極めて高い、とコメントした。

岡田美保会員(国際問題研究所)の報告「ロシアの脅威認識とユーラシアの安全保障一軍備管理の可能性と限界」は、ロシアと西側間における安全保障の原則的問題での齟齬(優先的利益圏の位置づけ、ミサイル防衛網共有の態様、NATO 拡大等に関する制約など)をどう克服していくかが、軍事バランスの再構築と同じかそれ以上の困難な課題となると指摘した。また、当面はこうした問題に触れずに実質協議が可能な限定された交渉によって関係改善と信頼醸成を進めることが目標になると考えられる、とした。同報告に対して討論者・兵頭慎治会員(防衛研究所)は、英語のみならずロシア語の文献にも依拠しながら、軍備管理の可能性とその限界について論じた報告を高く評価するとともに、ロシアの脅威認識を導き出す手法、NATO に関するロシアの脅威認識、軍備管理を考える上での中国ファクター等について質問した。

以上の報告についてフロアーからも質問がなされ、活発な議論が展開された。(中野 潤三)

東アジア I

本セッションでは「現代韓国の政治と外交」をテーマに、2名の会員が報告を行った。

松田春香会員(大妻女子大学)の報告「米軍政下南朝鮮における朝鮮国防警備隊創設過程」では、第二次世界大戦直後に南朝鮮へ進駐した米軍(米軍政)による朝鮮国防警備隊(警備隊)創設過程、1948年大韓民国(韓国)成立以後それが韓国軍へと発展したプロセス、警備

隊・韓国軍が果たした役割などが論じられた。報告者によれば、第二次世界大戦直後の朝鮮半島においては建国運動と並行して建軍運動が繰り返され、警備隊は1948年の大韓民国(韓国)成立以後に韓国軍へと発展した。そのルーツは日本植民地統治下の独立運動にあり、このような動向を脅威と捉えた米軍政は、私設軍隊を解体しそのメンバーを吸収し、1946年1月に警備隊を創設した。当初の警備隊の役割は、南朝鮮内の「治安維持」であったが、南北分断が濃厚になると北緯38度線警備という役目が付与され、分断国家における反共抑圧装置として機能した、という。

崔慶原会員(慶應義塾大学大学院)の報告「『1968年危機』への対応と日韓安保協力の模索」では、「1968年危機」の際に日韓の安全保障関係の「原型」が作り出されたとの見解が明示され、(1)北朝鮮の「間接侵略」への対抗という両国の政治的立場が明確になり、全面戦争による朝鮮半島の統一ができないという分断体制のなかで、武力闘争で韓国内部から崩壊を起こすことで統一を狙う北朝鮮の「南朝鮮革命論」の帰結であった。(2)韓国の内部安全保障の確保という具体的な政策課題に対し、ゲリラ掃討作戦に当たる警察装備の協力を模索するようになった。(3)韓国側が警察装備協力への要請を取り下げて国内安定化を重視した緊急経済支援要請に切り替えたことで、「安保経済協力」という日韓安保協力における一つの典型的なパターンが作り出された、と論じた。

討論者の李鐘元会員(立教大学)、李鐘國氏(東北亜歴史財団)およびフロアーから活発な議論が展開され、松田報告に対しては警備隊への旧日本軍出身者登用問題やワシントンや米軍政の冷戦認識と警備隊創設の関連などについて、崔報告に対しては朝鮮半島における分断の「制度化」と分断体制下の全面戦争の不可能性といった概念操作などに関する質疑のほか、この時期を日韓の安全保障関係の「原型」が作り出されたというならば、それ以降の展開をどのように説明できるのかといった質問が寄せられた。(平岩 俊司)

東アジア II

「現代中国の政治と外交」と題する本セッションでは日中関係と中国の国家機構に関する3つの報告、小嶋華津子会員の討論、フロアーから提起された多くの質問によって活発な議論が展開された。

海老原毅会員の報告「江沢民政権期における中国の対日政策と日中関係」は、江沢民政権期を4期に区分し、

各時期について中国の国内要素と対外政策、日本国内要素、日中関係の動態を分析した。そこから、日中関係の対外戦略への位置づけ、ナショナリズムを高める政策が結果として対日政策の拘束要因となったこと、経済発展のために日中間の摩擦よりも協力維持を優先したという傾向を指摘し、江沢民政権期以降、日中間には摩擦解消のための有効な枠組みが欠如していると結論づけた。討論者やフロアからは、結論を導き出す論拠補充の必要性、戦後の日中関係における江沢民政権期の位置づけ、時期区分の妥当性、現在の日中関係への適用可能性といった質問や意見が寄せられた。

李彦銘会員の報告「小泉政権期における日本経済会の対中認識—『政冷経熱』現象に関する一考察—」は、日中関係の構造転換を日本経済界の動向から検討した。2005年の反日デモを境に、日本の経済界は意見書の発表や訪中団を通じて意見表出活動を積極的に行うようになった。こうした状況に鑑みて、報告者は「政冷経熱」を経済界としての意見集約の必要性がなかったが故の現象と解釈した。後半では、企業と財界の対中姿勢の変化を検証し、日中の経済アクター間の関係性がデモの前後で大きく転換したと主張した。李報告に対し、討論者は、経済界に着目する重要性を認めながらも、対中関係において利害の異なる多様な経済界をひとつのアクターとして扱うことの妥当性に疑問を呈した。

諏訪一幸会員の報告「中国の党・国家体制—その国家機構—」は国家機構の再定義を試みた。報告は、国家機構の条件として、編制対象の組織であり、職員の絶対的多数が公務員であり、最高指導部のポストが職務名称表の対象であることを挙げた。そこから憲法で規定された国家機構の他に、実質的な国家機構や准国家機構に相当する組織・団体の存在を明らかにし、事実上の国家機構が極めて広範囲に及ぶと指摘した。また、非国家機構部門の拡大とそれに対する党の指導確立の問題に触れた。討論者は、この分析を中国の党国家関係の理解にどのように役立てるべきか、また、非国家部門の増大がもたらす変化について、報告者の踏み込んだ解釈を求めた。フロアからも非国家機構の増大と共産党の統治との関係について質問や反論が寄せられた。

(下野 寿子)

東南アジア I

本分科会では、永井均会員(広島市立大学)が「フィリピンによる対日戦犯裁判と赦免1947—1953年」を、青木

まき会員(アジア経済研究所)が「グローバリゼーションへの対応としての地域協力—タイによるインドシナ地域主義の意図と背景—」をそれぞれ報告した。

まず、永井会員の報告は、特にフィリピンから見た対日戦犯裁判を歴史資料やインタビューに基づいておこなった研究である。それによれば、フィリピンはアメリカから戦後、対日BC級戦犯の裁判権を引き継いだ。フィリピン国民には戦中の日本軍の残虐な行為に対する怒りの念が強く、それが裁判への厳しい姿勢に現れていた。他方、日本では、戦犯への同情が高まりそれが恩赦を期待する声になった。結果的に当時のキリノ大統領が、53年に全戦犯への恩赦を決定した。この背景には、同大統領のキリスト教的人道主義、買収、ローマ法王の働きかけ、賠償問題などがあつた。

司会者(高橋)が討論者も兼ね、恩赦の背景に、当時アジアで顕著になっていた冷戦が日比関係正常化を急がせたのではないかと質問をした。これに対し、永井会員はキリノ大統領の反共思想も探ってみたいという返答があつた。その他、フロアからのキリノ大統領への買収はどんなものか、という質問に対し、日本の外交文書や回想録に買収の記述が確認できるが、金額や具体的などころは不明だとの答えがあつた。また、フィリピンでの戦犯裁判では死刑の比率が高いのだがなぜかという質問に対し、日本軍が残虐であつたからではないかとの返答があつた。

青木会員は、タイにおける1988年以降の議会外の外交政策決定制度に注目し、そこからインドシナとの地域協力政策にかかわつたアクターを自由化政策連合として捉え、国際政治経済構造との関係からインドシナ地域協力政策を分析した。その結論として、タイのインドシナ地域協力政策は、自由化政策連合が、冷戦後に新たな構造として立ち現れたグローバリゼーションに対するために自国の制度改革を行なうと同時に、自国を含むインドシナ半島の国際環境を操作する試みだったと指摘した。

高橋は、自由化政策連合の定義と、チャートチャーイ政権のインドシナ政策の変更におけるチャワリット陸軍総司令官の役割について質問した。これに対し、青木会員からは、自由化政策連合は、自由化によって利益を得る業界代表が中心であり、国内よりは外国との関係が深い国際経済に埋め込まれた勢力が連合の中心である、という答えがあつた。また、チャワリットは自由化政策連合には入らつておらず、個人の利権によって動いた節があるが、政府部内の各種委員会に影響をもつていたという回答があつた。

(高橋 正樹)

中東 I

「中東和平とパレスチナ政治の動態」と題されたこのセッションでは、気鋭の若手会員 3 名による報告が行われた。

第一報告は、辻田俊哉会員の「非対称紛争の管理問題と中東和平プロセスの行き詰まり」であった。辻田会員は、中東和平プロセスに進展・後退をもたらす諸要因を再検証した上で、進展・後退に至る諸条件を検討するために、新たな分析モデルによる考察を行った。国家主体と穏健派の相互不信の高低と外部スポイラーの能力の高低により、和平プロセスを取り巻く戦略的環境の脆弱性の度合いが変化するとし、脆弱性が低いほど和平プロセスが進展し、高いほど後退する可能性が高いとした。他の事例への応用可能性を持つ興味深い報告であり、今後の研究発展も大いに期待される。

第二報告は、清水雅子会員の「パレスチナの政治社会変動とハマースの政党化」であり、2004～06 年にハマースが政党化した要因について考察が行われた。清水会員は、ハマースが誕生当初から、社会変動によるネーション性の獲得を通じて、「国民的課題」に関与する包括的な社会運動となっており、政党化する組織的基盤をすでに有していたと指摘した。政府・議会など暫定自治諸制度の導入や第二次インテッファダを経て、2005 年のカイロ宣言を契機に、ハマースの議会選挙参加と政党化が実現する過程が解明された。長期的な社会変動の中でハマースの政党化を議論する斬新かつ意欲的な報告であった。

第三報告は、錦田愛子会員による「第一次インテッファダにおけるパレスチナ指導部の動態とエリート・大衆関係」であった。錦田会員は、インテッファダ初期の指導部の動態と運動形成過程について考察を行い、運動拡大のメカニズム、その過程で生じたエリート・大衆関係の変化とエリート内部の階層化を明らかにした。インテッファダは民族統一指導部と人民委員会の指導下で大衆運動として拡大したが、運動内部では主導権争いによりエリート層の分裂・階層化が生じ、現在に至る自治政府内の政治的混乱の遠因となったことが指摘された。本報告では社会運動論を用いた分析が行われており、他の事例との比較検討においても、有益な視座を示している。

その後、立山良司会員がコメントを行った後、フロアーから多くの質問が寄せられた。今年 9 月のイスラエル・パレスチナ直接交渉再開で、中東和平への関心が

高まる中、本セッションにも多数の会員の参加があり、活発な議論が展開された。(横田 貴之)

中東 II・東南アジア II

本分科会は、中東分科会と東南アジア分科会の合同で開催されたが、そこで取り上げられたテーマは、「路上抗議行動」である。2010 年5月に激しい衝突を生じたタイの事例と、2009 年6月の大統領選挙以来市民間での抗議行動が激化したイランの事例を比較することによって、それぞれの「路上抗議行動」のパターン、目的、展開過程を明らかにし、それらを政治学的に分析する上で有効な分析枠組を検証することが、合同で分科会を開催した目的であった。

松永泰行会員は、まずこうした路上抗議行動の分析にあたって「公的主張の政治」という枠組みの有効性を提示し、従来の制度論や体制分析で軽視された諸アクター間の相関行為に焦点を当てることの重要性を強調した。そのうえで、2009 年の大統領選挙不正疑惑を発端として発生したイランの「緑運動」が、こうした視角の最も当てはまる事例だと指摘した。

一方で玉田芳史会員からは、タイにおける黄シャツと呼ばれる王党派と赤シャツと呼ばれるタックシン派の対立構造を、それぞれの政治的経済的社会的背景から解明し、グローバル化で相対的に地位低下した中・上層の脱民主化志向と、タックシン政権のポピュリズム政策を支持する大衆層の対立と分析した。

両報告の後、討論者の高橋正樹会員より、主として松永会員の提示する分析枠組みに関して、「公的主張の政治」論が運動論の限界と長所を踏まえた議論の展開過程で生まれたことなど、最近の米国における政治学方法論の動向に関して、補足的論点が提示された。また司会の酒井からは、玉田会員の社会階層分析を機軸としたタイ事例の分析に代表されるような、従来の分析手法を越えて、「公的主張の政治」論を分析に適用するメリットは何か、との指摘がなされた。

本分科会の議論は、地域の異なる事例を比較し、その上で新たな分析手法の適用可能性を探る点で、興味深い論点が多く提示された。限られた時間内では、詳細な比較、理論適用の細かい実証にまで踏み込むことはできなかったが、地域研究の実証分析の蓄積と政治学研究的理論的発展の可能性を融合する試みの第一歩としては、たいへん有意義な議論であった。今後こうした合同分科会が継続的に、より広い地域を対

ラテンアメリカ

ラテンアメリカ分科会では、“ブラジル—「ルーラ外交」8年の軌跡と検証”がテーマであった。2010年10月に大統領選挙が行われ、ルーラ大統領は今年末に2期目の任期を終える(なお10月31日の決選投票では、与党候補のルセフ氏が当選した)。これまでのルーラ政権の8年間の外交を、カルドゾ政権との比較も視野に入れながら、その特徴を包括的に検討するという分科会であった。非常にタイムリーなテーマであり、有意義な発表であったといえよう。

ルーラ政権下では、国際社会のルール作りや秩序形成に前向きな姿勢を示し参画しているという特徴が見られ、ブラジルの対先進国外交、南南外交、文化圏外交、環境外交という4つの視点から発表が行われた。

対先進国外交については、堀坂浩太郎会員(上智大学)が、やむをえない事情により登壇できなかった子安昭子会員(上智大学)の発表資料をもとに、米国とブラジルの二国間問題や第三国をめぐる問題について言及し、両国を対立と協力が併存する「大人の関係」であると指摘した。南南外交については、大陸を超えた3カ国協議として、インド、ブラジル、南アフリカによる対話フォーラム(IBSA)とメルコスールについて、その発足から現状、政策課題などについての分析がなされた。

ブラジルとその他のポルトガル語圏諸国との外交関係については、ポルトガル語諸国共同体(CPLP)の枠組みを中心に、西脇靖洋会員(上智大学)が、帝国としての過去やポルトガル語などの歴史的文化要因、民主主義をはじめとする普遍的規範要因、さらには国際政治経済における利益要因に注目し、その発展経緯についての考察を発表された。

環境外交については、舛方周一郎会員(上智大学)が、ブラジルにおける気候変動をめぐる環境外交と内政について、国家気候変動法の制定過程を事例として、政府主導モデルを提示した。国際要因に加え、ルーラ政権がカルドゾ政権の経済政策を継続・発展させ、且つ政府内の交渉調整によるものと結論がなされた。

これらの発表の後、内田みどり会員(和歌山大学)の討論を踏まえ、アフリカをめぐる中国とのライバル関係や資源外交、ブラジルがアフリカに対して民主化・民主主義のモデルとなり得るか否か、農村におけるアグリビ

アフリカ

紛争と民主化をテーマとして2つの報告が行われた。津田みわ会員(日本貿易振興機構アジア経済研究所)の「ケニアにおける『2007年選挙後暴力』」においては、従来大統領への権力の一極集中が見られてきたケニアにおける民主化過程における一つの課題となってきた大統領権力の拡大と縮小という文脈の中で発生した「選挙後暴力」が2010年の新憲法に向かう過程が詳細に検討された。そこでは、暫定的な結論ながら、「2007年選挙後暴力」が、民主化過程の暴力的終焉というよりも、民主化の進展をもたらす効果を持つ可能性が示された。

また、佐藤章会員(日本貿易振興機構アジア経済研究所)による「コートディヴォワールの有権者登録論争」では、2002年9月に端を発するコートディヴォワールにおける紛争をめぐる和平プロセスの長期化の要因として考えられている有権者登録の難航の課題を、より広義の文脈、すなわち近代国家の統治技術としての人口管理に関わる問題、という形でとらえ直し、紛争からの脱却過程の問題、民主主義実現過程の問題を超えた、近代国家形成に関わる問題として考察が加えられた。

討論者の佐藤誠会員(立命館大学)からは、アフリカにおける紛争をめぐる拡散と集中という過程の中における国民アイデンティティの問題、グローバル化の中におけるアイデンティティの浮遊、エスニックな分断の経済要因、などの問題提起とともに、人口管理をめぐる日本を参照した場合の近代性というとらえ方への疑念などが示された。

フロアからもケニアにおける状況を「紛争」と見ることができるとか、また、コートディヴォワールの有権者登録の問題はそもそも統治技術の問題なのか、それとも、有権者登録が問題になる事例が多くはないことを考慮した場合には登録対象となる人間集団の歴史的形形成過程に由来する特徴によるものなのか、といったことに質問が寄せられた。さらにより大きな問題として、ケニアとコートディヴォワールの民族(人間集団)間の関係性のあり方の違いを生み出している要因は何か、などの問いが出された。報告者からは、提起された論点に

対する丁寧な説明がなされるなど、非常に活発な質疑応答のセッションが実現し、非常に充実した分科会となった。(遠藤 貢)

国際統合

国際統合分科会は以下の二人の講演者で開催された。原田徹駒(沢女子大学講師)と Min Shu (舒旻) 早稲田大学講師。前者は、「経済統合のあり方に対するヨーロッパの政治的妥協バランスの持続性と変容—EU のリスボン戦略の再検討と次期戦略構築プロセスの動向を通じて—」。

後者が以下。“The Clash between Nationalism and Regionalism: Comparing France’s Referendum on the Constitutional Treaty and China’s Protest against Japanese history textbook.”

懇親会翌日の朝一番ということもあって、残念ながら、参加者がいつもよりも少なかったが、前者は、EU のリスボン戦略の発展過程を丁寧に捕捉していく厳密な報告であった。

Min Shu (舒旻)さんは、上記の2つのケースを取り上げ、地域主義と民族主義の問題を関連させながら、英語で報告された。特に尖閣などで日中関係が厳しい環境にある中で、示唆に富むご報告であった。時間がいつもながら少なく、質疑応答が十分に深められなかったのが、少し心残りであった。

小久保康之(東洋英和女学院大学)先生から引き継ぐ形で、分科会責任者を務めさせていただいて無事、2期4年を終わった。最後の2年は企画委員の仕事も関与することになった。ともあれ、大過なく務められて、安堵しているところ、関係者に感謝である。後任は吉武信彦(高崎経済大学)先生である。先生の下でさらに、国際統合分科会が発展することを祈念している。

(児玉 昌己)

安全保障 I

本分科会のテーマは「安全保障の理論研究」であり、3名の報告者が事前にペーパーをアップロードしたうえで報告にのぞんだ。

福田潤一(東京大学)による「階層性と同盟政治—1951年から2001年までの米国の同盟関係を題材に」は、米国の同盟関係を規定する9つの仮説を4つ

のモデルに従って ATOP データベースと数量的手法を用いて検討し、米国が「階層的な保護と依存」の関係にある国と同盟を形成する傾向があることを指摘するとともに、アナーキーを前提としない国際秩序下での同盟形成論を提示した。

中村覚(神戸大学)による「オムニバランス論の研究—『第三世界諸国』の勢力均衡パターンの理論的考察」は、ウォルトの脅威均衡論およびデービッドのオムニバランス論を独自に修正定義し、国内にも脅威を抱える国民統合が不十分な弱国の提携(同盟)形成原理を提示した。

長谷川将規(湘南工科大学)による「経済安全保障—経済は安全保障にどのように利用されているのか」は、経済制裁に偏る従来の経済安全保障(ES)研究の問題点を指摘した上で、歴史的事例を基に ES を8つに類型化し、今後の ES の包括的分析の可能性を提示した。

討論部では大芝亮(一橋大学)が、福田報告に対し4モデルの重複の問題、階層秩序下での正統性の位置付け等、中村報告に対し国民国家の統合について、長谷川報告に対し東アジア共同体形成の可能性等についてコメントした。林光(早稲田大学)は、福田報告と長谷川報告に対し、数量的手法に関わる方法論、8類型化における重複について複数の問題点をそれぞれ指摘した。最後に司会兼討論者の泉は、中村報告に対しバンドワゴンの修正定義の妥当性、連携の密度計算の有効性、エジプトの大国扱いの是非等に関してコメントした。

フロアからは、福田報告に対し ATOP データの信憑性、「戦略的敵対国」、「独立・従属」の語の定義の必要性、中村報告に対し国家の内的脅威と外的脅威の質的相違について、長谷川報告に対して従来の安全保障政策と ES との峻別の困難さ、従来の安全保障論での政策類型化の未発達状況等がコメントされ、それぞれ報告者からの応答があった。

参加者は約40名で、約2時間半にわたり安全保障の理論研究における新たな可能性を意欲的に探る内容の濃いセッションであったが、時間設定に加えてやや窮屈な会場設定で報告者と討論者に不便を強いたこととお詫びしたい。(泉 淳)

安全保障 II

本セッションでは、「1980年代における日米安保のグ

ローバル化」と題し、2つの報告が行われた。まず、道下徳成会員(政策研究大学院大学)が「米国の『海洋戦略』と日本のグローバル・コミットメント」と題する報告で、極東地域のソ連脅威増大を受け、米国のグローバルなソ連封じ込め戦略の一翼を日本周辺海空域において担うという形で、日本の「国際貢献」が1980年代に始まっていたことを論じ、日本が冷戦期に軍事的には「フリーライダー」であったとの「通説」に異議を唱えた。

次に、瀬川高央会員(北海道大学)が「核軍縮交渉における日米協力—INF グローバル・ゼロと核抑止の維持」と題する報告で、日本が、中距離核戦力(INF)を巡る米ソ交渉が極東配備のSS-20ミサイルを残す結果になれば、米国の「肯定も否定もしない」(NCND)政策にも悪影響を及ぼす論争が生じる危険を指摘するなどして、米ソの核軍縮交渉に一定の影響を与えたこと、またこれが日米間で唯一の拡大核抑止に関する実質的議論の機会であったが、米ソ交渉の妥結で十分に進展せずに終わったことを論じた。

以上の報告を受け、討論者の神谷万丈会員(防衛大学校)から、道下報告に対し、自国防衛に専念することで、軍事的に西側全体の役に立ってきたというのが、むしろ「通説」であったこと、瀬川報告に対しては、日米核協議の不在の理由を問うなどの目的と、実際の議論との間に不一致が見られることなどが指摘された。次に同じく討論者の田所昌幸会員(慶應義塾大学)からは、両報告に対し、本来的に閉じた議論であるため、合理的な解釈が現実と乖離しうることが一般論として指摘された上で、日本の持つレバレッジは何だったのか、そのレバレッジが有効であったのか、対外・対内という相異なる二つの土俵でそれぞれどこまで目的を果たせたのか、という3つの観点から議論を再構成してみてもどうかとの問題提起がなされた。

フロアからは、道下報告に対し、シーレーン防衛における日米の具体的な軍事的連携がどうなっていたのか、国家の政策と軍の見解とを区別すべきではないか、今日の中国の海洋戦略に対応する上でいかなる意味合いを見出せるか、瀬川報告に対し、日本政府内で米国の拡大抑止に関しいかなる認識が持たれていたのか、拡大抑止を巡る協議を論じる上では、個別有事における核使用と戦略環境全般における核戦力の位置づけとを区別すべきなど、数多くの疑問、コメントが提示された。時間の制約上、十分に議論が尽くせたとはいえないが、今日の状況にも多大な影響を及ぼしている80年代の経緯を研究することの重要性は再確認できたものと思われる。なお、司会は石川が担当した。

安全保障Ⅲ

近年、インドを中心とした南アジア地域への関心が急激に高まっている。安全保障分野では、第1に、1998年以降、印パ対立が核時代に入ったこと、第2に、台頭するインドを主要国が戦略的に重視し始めたこと、そして第3には、アフパク政策にみるように、この地域がテロの発信源として認識されるようになったことが、その背景にある。

こうした情勢の変化を踏まえ、「インドの安全保障政策」をテーマとした本セッションでは、2名の新進気鋭の若手研究者が、インドの核と兵器開発についてそれぞれ報告を行なった。まず、溜和敏会員(中央大学大学院)は、「冷戦後インドの安全保障政策における国内政治要因—核政策を事例に」と題する報告のなかで、はじめに先行研究の整理に基づいて短期的視野から因果関係を論じることの問題点を指摘した。そのうえで、政策決定の制度的仕組みが示され、最後に(1)1998年核実験、(2)核ドクトリン、(3)印米原子力協力の3件の核政策事例における国内政治の役割が検討された。

続いて、清田智子会員(拓殖大学大学院)が、「インドの兵器国産化戦略—『自助』の確立と第3層国家からの脱却?」と題して報告し、兵器国産化戦略を軍事技術発展論の観点から分析した。同会員は、軍事技術をめぐる国際構造が固定化されやすいという先行研究を批判して、インドの兵器開発は進展していると指摘した。そのうえで、その要因を分析しつつ、構造の変動が起こりうると結論づけた。

以上2報告を受け、討論者の伊豆山真理会員(防衛研究所)から、溜報告に対し、批判の対象となっているパーコピッチの研究は、むしろ長期的な国内要因を重視しているとして、その研究枠組みを否定するよりは、欠けているところを実証する作業が求められるとの要請が出された。また清田報告に対しては、技術進展の要因の証左として、現在のロシアとの兵器調達・共同開発をめぐる関係、80年代の兵器開発との相違点についての質問が出された。

次に討論者兼司会者の伊藤融が、両報告の注目する安全保障政策の変化の「要因」について、溜報告は、「核実験」の要因と「核保有」の要因とを混同しているのではないか、後者の先行研究では長期的な視点から

の分析も行なわれているはずであると指摘した。また清田報告に対しては、諸要因を並列的に論ずるのではなく、「構造的要因」と「直接的要因」などといったかたちで整理した方がよいのではないかといった問題提起がなされた。

フロアからは、溜報告に対し、核保有の目的や、核ドクトリンが誰に向けられたものかという分析が欠落している点や結論の曖昧さが指摘された。清田報告に対しても同様に、何のための軍事技術進展かという視点の欠落、「層」の分けを静態的に捉えすぎている点、開発と調達の違いの必要性等が指摘された。

2 報告とも、また課題は多く残されているものの、両報告が「地域研究」の領域を越え、安全保障の一般理論への貢献を目指そうとしていた点は高く評価されよう。インド、南アジアの特性を語るにとどまらず、南アジアの視点に立脚した安全保障理論の構築が期待される。
(伊藤 融)

安全保障Ⅳ

本セッションでは、「紛争予防と安定化」というテーマの下、2 つの報告が行われた。まず、山本真智子会員(在ベルギー大使館専門調査員)は、「NATO の『予防外交』」と題して、2010 年戦略概念の策定議論を題材に、NATO の非強制的行動の分析に関する報告を行った。非伝統的脅威に対する NATO の脆弱性を補う目的で、域外諸国や国際機関とのパートナーシップにおいて戦闘任務から、治安維持任務、国防部門改革、安全保障対話に至るまで多様な活動が実施されていることに、NATO の協調的安全保障の側面や予防行動の次元を見て取ることが可能であるとの見解を示した。

次に、青井千由紀会員(青山学院大学)は、「安定化活動—成功の条件としての正当性」と題する報告を行った。まず、安定化活動を説明した上で、その「成功」の定義に関して、これが複雑な政軍関係、関連主体の多様性といった要件に左右されること、到達点というよりは一定の「条件」の創出であることを明確にした。そして、基盤・パフォーマンス・支持という3つの要素から概念化される正当性と安定化の関連について、6 つの事例の実証研究を踏まえつつ考察し、正当性の観点から見た安定化成功の条件をさらに具体化できることを論じた。

以上の報告を受け、司会兼討論者の宮岡勲から、山本報告は予防外交の概念を拡張し過ぎではないか、

他方、青井報告は正当性の概念に多くの要素を詰め込み過ぎではないかとの指摘がなされた。

次に討論者の小林正英会員(尚美学園大学)から、山本報告は予防外交における軍事の役割に関する先行研究をさらに踏まえると良いのではないかと、また、青井報告については、正当性の源が複数あることは実務家の観点からすればどこかで正当性が確保されれば良いということにならないかとの有意義なコメントや質問がなされた。

最後に、フロアからは、山本報告に対し、マケドニアの事例など NATO の活動に予防外交の次元があることは否めないものの、本報告は紛争予防の範囲内にとどめることが妥当である旨の指摘(吉崎知典会員)や、青井報告に対してはクラウゼヴィッツのトリニティーの現代的意義についてのコメント(高橋杉雄会員)等がなされた。総じて、両報告とも、現代の複雑な安全保障問題に真正面から取り組む意欲的な試みであったと言える。
(宮岡 勲)

政策決定

当分科会は、自由論題と密約をめぐる日米関係の 2 つのセッションを開催した。

1 つ目のセッションは、上村直樹会員の司会兼討論者でもって進められた。報告は、金ゼンマ会員が「日本と東アジア地域統合—FTA 政策決定過程分析から」、畠山京子会員が「日本の PKO 政策決定過程と国際規範の定着」と題して、それぞれ行われた。

金会員が日本のシンガポールとメキシコとの 2 つの FTA 交渉を事例にして、当時に政府内で関わった関係者へのインタビューをもとに国内調整メカニズムを明らかにし、どのようにして政策転換が行われたかを明らかにした。横浜で開催された APEC 会合の直前というタイミングだったせいか、日本の TPP(環太平洋連携協定)への参加と関連した質問が会場から相次いだほか、理論的な視点から経済統合のありようへのコメントもあった。補助金や所得補償による農業保護ないし振興が有効な手立てかどうか政策的課題へと拡大し、政策評価を含む政策決定分析へ議論が発展した。

畠山会員は、PKO 活動への参加を国際規範の形成と浸透の理論的視点から日本の東チモールへの PKO 派遣を取り上げて、規範の定着と制度化との相互関係性を明らかにした。報告の基本は、国際社会への適応と学習を通じて実施された日本の PKO 派遣をネオ・リ

アリスズムの説明よりコンストラクティブイズムの説明の適合性を重視した点にあった。そして制度として取り入れつつも規範としての定着との間に依然として距離が生まれることを、戦略と国内規範のありように影響を受けるためだと明かにした。会場から、いわば独立変数となる戦略と国内規範をどのように操作可能な概念とするのかコメントが寄せられ、また PKO 派遣と憲法の関係という古くて新しい課題との関わりへの質問が出された。

2 つ目のセッション「密約をめぐる日米関係」は、石井修会員の司会により進められた。信夫隆司会員が「若泉敬と沖縄密約」、菅英輝会員が「世論と日米『核密約』」、太田昌克会員が「『同盟管理政策』としての日米核密約」と題して、それぞれ報告した。会場には、政権交代後の岡田外相の指示のもとで進められた密約調査の結果が 2010 年 3 月に公表されたことの影響があったせい、予定した座席が埋まる(80 名程度)が参加した。いわゆる密約とされる日米合意は複数以上存在し、それぞれの合意への過程の詳細な分析が不可欠であり、そして密約の間に複雑な関係がある。そのため、3 つの報告それぞれが、個々の文書の読み解きから開始せざるを得なかったようだ。報告は緻密さをもち慎重な分析を紹介してくれたのだが、かえって会場からの質問が少なくなったかもしれない。密約そのものの評価についての質問は興味深かった。報告者の間でも慎重な表現から批判的表現など違いが見出せた。報告者の間で共通していたのは、有識者で構成された外務省密約調査委員会の報告書へ低い評価を与えたことのようにだ。(我部 政明)

トランスナショナル

10 月 29 日(金)にセッション I・II を連続で開催した。いずれも、国際社会、あるいは国境を越えて移動する人々をめぐる「線引き」ないしは「包摂と排除」のポリテイクスに関わるものであり、時宜を得た内容であった。

セッション I は、「国際関係における『境界』の問い直し」をテーマに、報告者として川久保文紀会員(中央学院大学)および竹内雅俊会員(高崎経済大学)、討論者として渡部淳会員(北海道文教大学)が参加した。

川久保会員による「国境のセキュリティゼーションー米墨国境における動向を中心に」では、国境管理における一般市民による自警団組織の一つ「ミニットマン・プロジェクト」(アリゾナ州)を取り上げ、そうした活動が

国家主権の再構成にいかなる影響を与えてきたのかについて考察された。

続いて竹内会員の「新たな『文明の基準』論と『国境の引き直し』ー冷戦以降の不承認論の展開を素材として」では、「国際社会の境界」を画定してきた基準の変容について 19 世紀から跡付けつつ、現代的な文明の基準論について、主に国連安全保障理事会の不承認決議に焦点を当てて検討がなされた。

「グローバルな人の移動管理体制と地域統合」と題したセッション II では EU と ASEAN における具体的な事例に注目し、岡部みどり会員(上智大学)および石井由香会員(立命館アジア太平洋大学)が報告を行い、討論者として八谷まち子会員(九州大学)および明石純一会員(筑波大学)が発言した。司会は I に引き続き飯笹が務めた。

岡部会員による「人の移動の『マネジメント』をめぐるグローバル秩序と EU」では、出入国管理を外交政策の枠組みにおいて実施している EU の動向に焦点を当て、「シェンゲン制度」が一種の規範として EU 域外の国々に与え得る影響を中心に考察がなされた。

一方、石井会員による「東南アジアにおける人の移動管理ーASEAN 地域統合と国家主権」では、依然として強い国家主権原則を維持しつつも、ASEAN 加盟諸国が人の移動管理に関していかなる域内協力や合意を形成しつつあるのかが検討された。

これらの報告に対して、各討論者から示唆に富んだコメント的確な問題提起がなされ、質の高い議論が展開された。フロアからも熱心な質問が相次ぎ、密度の濃い有意義な分科会となった。なお、セッション I は 40 名以上の、また II は 20 名を超える参加者を得た。

(飯笹 佐代子)

平和研究

今年度の平和研究分科会では、「グローバル・ガバナンスの文脈化と抵抗の可能性」と題し、若手研究者 2 名から報告を得た。

山口治男会員(神戸大学)の報告「地球環境ガバナンスへの『ローカルな』主体の回収とその功罪ーインドネシアにおける森林法執行アプローチを事例としてー」は、インドネシア政府と世銀、国際熱帯木材機関が推進する「森林法の執行及びガバナンス(FLEG)」の実像を明らかにし、その問題点を浮き彫りにしようとする試みであった。地球環境ガバナンスが取り組むべ

き課題の1つは「上からの統治と下からの自治の統合」である。しかるに、インドネシアにおけるFLEGは「上からの統治」による地域共同体の囲い込みと化している。これは、「違法伐採の根絶」の名のもとに「持続可能な森林経営」を維持しようとする FLEG のそもそのねらいと不可分の関係にある、「合法」の範囲が不当に狭い森林法の強制に重きを置くその姿勢の賜物である。依然として続く大規模な違法伐採に終止符を打つためにも、FLEG は、「違法な」状態で暮らしてきた人びとや、生活のために「違法な」伐採を日常的に行っている多くの住民の声を取り込んでいく必要がある、山口会員はそう力説した。

これに対し、討論者の堀芳枝会員(恵泉女学園大学)は、フィリピンでの取り組みを念頭に置きながら、森林の再生を通じて地域コミュニティを活性化しようとする試みがインドネシアでも行われているのかどうか、森林法自体を地域住民の視点から問い直すための具体的な行動・キャンペーンの現状はどうなっているのかを聞き質した。また、もうひとりの討論者である大津留(北川)智恵子会員(関西大学)は、住民を無力な存在と見ることの危険性(パターナリズム)を的確に指摘しながら、議論の展開の仕方に関して建設的なアドバイスをを行った。

続く前田幸男会員(国際基督教大学)の報告「(ネオ)リベラルな世界秩序を支えるアメリカの刑務所 ― 構造的・文化的・直接的暴力が支える一般的知性の利用 ―」は、刑務所を結節点に2つの統治システム(国家レベルのリベラルな統治システムと、国境を越えたネオリベラルな統治システム)が結び付いているさまを、囚人の労働に着目することを通じて浮き彫りにしようとする試みであった。90年代以降、これら2つの統治様式が深化を見せるなかで、奴隷と非・奴隷という2つの階層が顕在化してきた。とりわけ、アフリカ系アメリカ人をはじめとするマイノリティ・グループは、警察による直接的暴力と、貧困という構造的暴力、そして大衆的な文化的暴力を通して、この労役の主体として立ち上げられている。アメリカは、この絶望的な状況を転換する手立てを考えなければならない、前田会員はそう主張した。

これに対し、大津留(北川)会員は、奴隷/非・奴隷の国内的秩序と世界秩序とのつながりは意識的に創り上げられたものなのか、アメリカの刑務所問題は特殊アメリカ的なものなのか、奴隷と非・奴隷とを区別する基準とは何かを聞き質した。また、堀会員は、ミシェル・フーコーの営為に対する前田会員の立ち位置を、討

論を通じて浮き彫りにしながら、ニューヨークでのジェントリフィケーションの問題と刑務所の問題との関連性について聞き質した。

フロアからも積極的な発言が目立った。中でも、報告者にとっての「平和」とは何かという問いや、囚人に寄せる研究者のまなざしに関する問いは、誰もが常に自問しつづけなければならない根源的な問いである。抵抗政治のありようを論じた本分科会セッションの閉めにふさわしい、再確認を広く迫る問いかけであった。

(野崎 孝弘)

ジェンダー

大会では、「ジェンダーの国際政治」をテーマに、第5回ジェンダー分科会を開催した。

竹中千春会員(立教大学)「女盗賊プーランと女性州首相マヤワティー現代インドの暴力と民主主義―」は、「盗賊の女王」・投獄生活・国会議員当選・暗殺という生涯を送ったプーラン・デーヴィーと、最下層のカースト出身から州首相となったマヤワティーの二人の女性に焦点をあて、カースト・ジェンダー・暴力などの要素と交差しながらも力強く着実に進展しているインドの民主主義について論じた。報告は、この二人の活動を豊富な内容で肉づけて整理し、カーストと暴力がはびこる社会で抑圧されている女性が、その「非市民的な社会」から民主主義の方向に踏み出している例として位置づけた。富田晶子会員(日本貿易振興機構)「女性の政治的エンパワーメント測定に関する一考察―新 GEM 指標作成を通じて」は、現在広く使用されているUNDP作成のGEM 指標(ジェンダー・エンパワーメント指標)に対する南のNGOの批判を取り入れて新たなGEM指標を作成し、2つの指標による結果を比較考察するものであった。UNDPの指標が、個人の女性の政治・経済分野での活動から女性のエンパワーメントを捉えているのに対し、そこから抜け落ちている transnational, local, group, informal な側面から女性のエンパワーメントを捉えることを重視したのである。

これらの報告に対し、討論者である田村慶子会員(北九州市立大学)と磯崎、さらに会場から質問やコメントがなされ、活発な議論が展開された。竹中報告に対しては、卓越した能力で状況に立ち向かった個人の女性政治家の例を、そのまま下層カースト・貧困にある女性の代表として扱うことができるのかなど、エリートと非エリートという女性内部の断層や、宗教と政治に関

する質問がなされた。他方、富田報告に対しては、追加された指標の適切性や、新たな指標による国家ランキング変化の解釈に関して、問題が指摘された。

2つの報告は、一方は個人に焦点をあてて女性と政治の関わりを問い、他方はマクロ指標によって国際比較を行うという両端に位置する分析であったが、全体の議論も含めて、特に途上国の女性と政治の関わりを、暴力と貧困、中央と地方、参加と自立など様々な観点から分析する糸口が提示され、ジェンダー・ポリティクスの重要性を再確認する分科会となった。

(磯崎 典世)

環境

「気候変動ガバナンスの新展開」をテーマに開催された環境分科会には30名の会員が出席したが、3時間超の長丁場にも拘わらず、若手研究者による熱意に溢れた報告と多様な討論者による鋭敏かつ助言的なコメントにより、セッションは大変盛り上がり、有意義な時間となった。

石井敦会員による「政策統合に向けて」の報告は、炭素隔離技術(CCS)に関して、場当たりの対応が顕著な日本と比較してノルウェーでは垂直的な政策統合が進んでいることを明らかにしたものであり、相違を生み出す原因として削減目標の厳しさやフレーミングの違い(日本では技術論、ノルウェーではエネルギー政策)を指摘した。

柏木志保会員による「持続可能な社会構築に向けたガバナンスと市民社会に関する考察」と題した報告は、フィリピンの3都市(ケソン、セブ、プエルト・プリンセサ)における廃棄物処理政策の比較分析を通じて、廃棄物処理プログラムの進展にはコミュニティへの参加や信頼関係などの社会関係資本がカギとなると論じるものである。

鄭方婷会員による『『バリ・ロードマップ』から『コペンハーゲン合意』へ』と題した報告は、「AWG-KP」(京都議定書に準拠)と「AWG-LCA」(気候変動枠組み条約に準拠)によるダブルトラック交渉方式により「負の競争性」が発生しており、交渉の打開には両AWGの独立性を緩和し、正の競争性を促進する必要があると論じるものである。

3報告に対する討論者のコメントは次の通りである。石井報告に対しては、田村堅太郎会員から「両国の政策決定過程の特徴を明らかにする必要性」、松本泰子

会員から「ノルウェーと日本のCCSの組み合わせの特殊性」、「ノルウェーでNGOがCCSを支持した理由」などについて質問が投げかけられた。柏木報告に対しては、田村会員から「都市規模によってガバナンスの課題が異なる可能性」、松本会員から「インタビュー調査の行政サイドへの偏向」、「プエルト・プリンセサ市長のイニシアチブの影響」などについて質問が投げかけられた。鄭報告に対しては、田村会員から「先行研究との関係づけの必要性」、「米中などの利害対立が根本原因となっている可能性」、松本会員から「途上国と先進国間の(主導権争いではなく)結論回避が交渉目的となっている可能性」などについて質問が投げかけられた。

最後に山田敬高会員から、3報告には「持続可能な発展に向けての条件」、「アクターの多様性がガバナンスに与える影響」という共通のテーマが存在するとの指摘がなされ、石井報告については「NGOの参加が政策統合を促進する理由」、鄭報告については「Ernst Haasの交渉モデルの適用」、「WTOなどの他のイシューとの比較の視点の必要性」、柏木報告には「(下からだけではなく)上からの統治のあり方を検証する必要性」、「結論(社会関係資本の重要性)の他のプログラム(CDMなど)への適用可能性」などについて質問が投げかけられた。フロアからも方法論の問題を含む多くの質問が出され、終了時間間際まで報告者との間で活発な議論が繰り広げられた。(阪口 功)

若手研究者・院生研究会コーカス

昨年につき2回目を迎えた本パネルは、「世界政治における秩序とその諸相」をテーマに、白川俊介会員(九州大学)司会の下、4名の報告者が意欲的な報告を行った。

池上大祐会員(久留米大学)は、「島嶼」という弱者の視点に立つ平和学、「戦争責任」よりも包括的な「植民地責任」論等の学問的動向を踏まえ、太平洋島嶼地域でアメリカが国際信託統治という名の下に展開してきた植民地主義的政策を批判的に検討した。千知岩正継会員(北九州市立大学)は、「アナーキー」という言説を中心に展開されてきた国際関係論において、近年「ハイアラーキー」な構造への関心が高まっていることを背景に、今日の世界秩序を司る「正当な権威」の条件を国連安保理と「民主主義諸国の協調」の比較を通じて検討した。渡部淳会員(北海道文教大学)は、市場

化・金融化が進行し、不透明さを増す世界政治において、私的勢力、特に情報という価値を有する知的アクターが台頭し、Credit Rating Agency (格付け機関、CRA) のような民間アクターが国家の信用を左右している現状の問題性を指摘した。五十嵐元道会員(北海道大学)は、従来の平和構築がリベラル・デモクラシーの浸透を無批判的に善とし、先進国の政治的・規範的ヘゲモニーを固定・再生産してきたことに対する「批判的アプローチ」の視座を導入しながら、EU による平和構築を検討し、そこに内在する権力性と、その権力性が抱えた限界の両面を指摘した。

討論者の菅英輝会員(西南女学院大学)は池上報告に対し、アメリカの「植民地主義」が単に侵略的意図に還元できず、国際社会から「求められている」側面もあるとすれば、批判的検討から一歩進んで、オルタナティブの秩序の提案が必要ではないかと提起した。山田哲也会員(南山大学)は千知岩報告に対し、「正当性」を論ずる際には、手続き上の正当性と結果の正当性は区別すべきであり、「正当性」概念は合法か違法かという議論では掬い取れない部分の議論のために持ち出

すべきではないかと提案した。さらに五十嵐報告に対し、国際社会の現実には不平等があり、先進国の介入を必要とする国がある以上、この現実を踏まえた理論構築はやはり必要ではないか、五十嵐報告は規範・原則レベルで平和構築を批判し、それ自体を乗り越えようとするものなのか、実践レベルのそれを批判し、よりよい平和構築のあり方を模索するものなのかを問うた。勝間田弘会員(早稲田大学)は渡部報告に対し、CRA のような、国家と対抗関係にあるわけでも、意図的に世界秩序を攪乱させようとしているわけでもないアクターの「合理的」行動が、意図せずして世界秩序を動揺させている現状は、既存の国際関係論では十分説明できない新しい現象であり、大きな理論的可能性を秘めているのではないかと提起した。

報告者はそれぞれの専門を存分に生かした報告を行い、討論者がそれらを素晴らしい形で結びつけ、フロアからの活発な質問にも助けられ、異なる学問領域から共通テーマへ接近することでいかに豊かな視座が生み出されるかを実証する、充実したパネルとなった。
(三牧 聖子)

編集後記

本号からは新広報委員会の発足に伴い、大津留(北川)智恵子(主任)、芝崎厚士(副主任)、小林哲(Web 担当アシスタント)の体制となります。大島前主任・川島前副主任にご指導いただきながらの作業でしたが、小林会員を除いては「新米」の委員ですので、しばらくは見習い期間かと思えます。ニューズレターやホームページに関する皆さまからのアドバイスがございましたら、右記の広報委員宛アドレスまでお寄せください。

季刊のニューズレターと、リアルタイムのホームページの役割分担は、どの学会でも工夫を重ねている問題かと思えます。ホームページでは、近々に開催される研究会などの情報も会員から随時お受けしておりますが、同時に学会のホームページという公的な情報空間をどのように共有していくかという点について、今後きちんとした基準が必要となってくるのかもしれない。

今回は、大会報告号ということもあって、大変に多くの会員にご協力をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。今回、誌面の関係で掲載できな

った部会・分科会の報告に関しましては、次号で引き続き掲載をいたします。
(C.K.O.)

このたび広報委員会副主任を仰せつかりました、駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部の芝崎です。文字通り右も左もわからない状態ですが、大津留(北川)主任、小林さんの足手まといにならないように、任務を果たしていきたいと思っております。皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。
(A.S.)

日本国際政治学会ニューズレターNo.126
(2010年12月28日発行)

発行人 古城 佳子

編集人 大津留(北川)智恵子・芝崎 厚士

〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学

大津留研究室 jair-pr@jair.or.jp

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155